

平成21年度
教育委員会
教育行政点検・評価
報告書

(対象：平成20年度主要施策等)

秦野市教育委員会

はじめに

平成18年12月に「教育基本法」が、翌年には「教育三法」が改正されました。秦野市教育委員会では、新しい教育基本法に定める教育の目的及び理念を踏まえつつ、本市の市民憲章の精神に基づいた新たな教育目標を平成21年3月に策定しました。

秦野市教育委員会では、教育目標に掲げている、①平和を愛する豊かな心を持つ人、②夢の実現に向けてたくましく生きる人、③自ら学び、考え、行動する人などを育て、支援するため、各種の施策に取り組んでまいります。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により義務化された教育委員会の点検・評価についても、昨年度は「はだの子ども教育プラン」を点検し、評価いたしました。本年度は新たな本市の教育振興計画を見据えながら、点検・評価を行うことといたしました。

一つ目として、昨年同様に、平成20年度に開催した会議や教育委員一人ひとりが参加した事業等について、その活動状況について点検・評価いたしました。

二つ目としては、教育委員会が平成20年度に取り組むべき主要施策とそれに伴う個別具体の事業を対象に、点検・評価を行いました。

なお、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用にあたっては、昨年の教育関係者（市立幼稚園長、市立小・中学校長）に加え、生涯学習関係委員（社会教育委員、スポーツ振興審議会委員、図書館協議会委員）に、各施策に対する客観的な評価をお願いするとともに、大学教授に専門的な見地から総合的な評価、御意見をいただきました。

目 次

第1章	点検・評価の概要	1
1	点検・評価の目的	1
2	点検・評価の対象	1
(1)	教育委員会の活動状況	1
(2)	平成20年度主要施策	1
3	点検・評価の進め方	1
(1)	教育行政点検・評価の実施に関する主な経過	2
(2)	教育に関する学識経験者	3
(3)	教育関係者（市立幼稚園長、小・中学校長）	3
(4)	生涯学習関係者（社会教育委員、スポーツ振興審議会委員、図書館協議会委員）	5
第2章	教育委員会の活動状況	6
1	平成20年度 秦野市教育委員会基本方針	6
2	教育委員会委員	6
3	教育委員会会議の開催状況	7
4	教育委員会会議の審議等の状況	8
(1)	教育長報告	8
(2)	議案	13
(3)	請願	14
(4)	協議事項	14
(5)	その他	15
5	教育委員会会議以外の活動状況	16
6	教育委員会の活動状況についての点検・評価	20
第3章	平成20年度主要施策等	23
1	「平成20年度主要施策等」の点検・評価	23
(1)	自己点検・評価	23
(2)	外部評価	23
(3)	評価の集計	24
(4)	教育委員の評価	24
(5)	平成20年度主要施策等一覧	25
(6)	点検・評価の結果	28
第4章	学識経験者の知見	68

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「秦野市教育委員会基本方針」に沿って、広範かつ専門的な具体の教育行政事務が効果的に執行されているかを、教育委員会自らが事後にチェックし、その活動を改善・充実するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価の対象

今年度は、平成20年度における教育委員会の活動状況並びに平成20年度に取り組むべき主要な施策に掲げる個別事業81事業について点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況

- ア 教育委員会会議の開催状況
- イ 教育委員会会議の審議状況
- ウ 教育委員会会議以外の活動状況

(2) 平成20年度主要施策

- ア 「生きる力」を育む義務教育の推進
- イ 「豊かな心」を育てる教育活動の充実
- ウ 安全・安心な教育環境の推進
- エ 社会教育の推進と生涯学習の振興
- オ 市民文化活動の振興
- カ 体育・スポーツ・レクリエーション活動の振興

3 点検・評価の進め方

点検・評価の実施に当たっては、平成21年6月の教育委員会会議で協議した「平成21年度教育委員会の点検評価について」及び「教育委員会点検・評価のスケジュール」により実施しました。

平成20年度における教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催状況、審議等の状況、教育委員会会議以外の活動状況を点検し、「教育委員会の役割」、「教育委員会会議の活性化」、「教育委員会会議の透明性」及び「教育に関する情報収集」など4つの項目について評価しました。

平成20年度の主要な施策及び個別事業については、事務局各担当課等の自

己評価と併せて、教育総務関係事業については、教育関係者として、市立幼稚園長14名、市立小学校長13名、市立中学校長9名の合計36名から客観的な評価を受けることにより、教育現場の声を重視しました。

また、生涯学習関係事業については、社会教育委員会議正副議長、スポーツ振興審議会会長及び委員、図書館協議会会長及び副会長から、客観的な評価を受けることとしました。そして、教育総務関係及び生涯学習関係に関する学識経験者からいただいた総合的な評価、意見等を踏まえ、教育委員会としての点検・評価を実施しました。

(1) 教育行政点検・評価の実施に関する主な経過

平成21年5月18日（月）

教育委員会の点検・評価について、事務局打合せ

平成21年5月26日（火）

定例教育委員会会議で点検・評価の方向性について協議

平成21年6月15日（月）

教育委員会の点検・評価について、事務局打合せ

平成21年6月18日（木）

教育委員会の点検・評価について、事務局打合せ

平成21年6月19日（金）

定例教育委員会会議で点検・評価の方向性について協議

平成21年6月19日（金）～26日（金）

事務局各課等による自己点検・評価

平成21年7月2日（木）～13日（月）

市立幼稚園長、市立小・中学校長による評価

平成21年7月3日（金）～17日（金）

社会教育委員、スポーツ振興審議会委員、図書館協議会委員による評価

平成21年7月13日（月）

教育に関する学識経験者と、点検・評価について打合せ

平成21年7月16日（木）

教育委員会の点検・評価について、事務局打合せ

平成21年7月17日（金）

定例教育委員会会議で点検・評価の内容について協議

平成21年7月21日（火）

教育に関する学識経験者と、点検・評価について打合せ

平成21年7月30日（木）

点検・評価に関する学習会開催

「平成21年度教育委員会教育行政点検・評価報告書」を協議
平成21年8月7日（金）

点検・評価に関する学習会の開催

「平成21年度教育委員会教育行政点検・評価報告書」を協議
平成21年8月7日（金）

臨時教育委員会会議で、点検・評価について審議

「平成21年度教育委員会教育行政点検・評価報告書」を審議

(2) 教育に関する学識経験者

氏名	所属・役職
小林正稔 (教育総務関係)	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉研究科 教授
逢坂伸一 (生涯学習関係)	東海大学課程資格教育センター 教授

(3) 教育関係者（市立幼稚園長、小・中学校長）

	氏名	職名
幼稚園	木内清子	本町幼稚園長
	島津絹子	南幼稚園長
	桐山容子	東幼稚園長
	米山恵	北幼稚園長
	古谷和子	大根幼稚園長
	長崎美江子	西幼稚園長
	長谷川夏子	上幼稚園長
	飯尾ひとみ	ひろはた幼稚園長
	横尾智子	みどり幼稚園長
	小林俊子	すえひろ幼稚園長
	池田真理子	しぶさわ幼稚園長
	加藤由紀子	みなみがおか幼稚園長
	浅見春江	ほりかわ幼稚園長
源田和代	つるまきだい幼稚園長	

	氏 名	職 名
小 学 校	小 林 徳 博	本町小学校長
	伏 見 徹	南小学校長
	原 信 廣	東小学校長
	柳 川 ゆき子	北小学校長
	岡 崎 里 司	大根小学校長
	六本木 康	西小学校長
	遠 藤 健 二	上小学校長
	小 澤 博	広畑小学校長
	井 上 哲 夫	渋沢小学校長
	石 井 千 昭	末広小学校長
	北 村 芳 子	南が丘小学校長
	高 橋 眞 琴	堀川小学校長
	糟 谷 松 夫	鶴巻小学校長
	中 学 校	古 屋 茂
米 山 和 久		南中学校長
山 口 勝		東中学校長
稲 葉 榮 次		北中学校長
川 口 一 正		大根中学校長
渡 邊 勝		西中学校長
森 基 夫		南が丘中学校長
山 谷 秀 樹		渋沢中学校長
相 田 敏 夫	鶴巻中学校長	

(4) 生涯学習関係者

	氏 名	職 名
生涯学習関係者	○ 社会教育委員会議	
	佐 野 美三雄	社会教育委員会議議長
	岡 田 榮 子	社会教育委員会議副議長
	○ スポーツ振興審議会	
	大 津 通 信	スポーツ振興審議会会長
	原 正 一	スポーツ振興審議会委員
	○ 図書館協議会	
	山 口 勝 巳	図書館協議会会長
	齋 藤 由佳里	図書館協議会副会長

第2章 教育委員会の活動状況

1 平成20年度 秦野市教育委員会基本方針

市民一人ひとりが、急激に変化する社会の中で生きがいを持って充実した人生を送るためには、「いつでも、どこでも、だれでも」主体的に学習し、自己を高めることができる生涯学習社会を築くことが求められています。

秦野市教育委員会は、秦野の教育資源を生かした「文化と創造性をはぐくむ心豊かなまち」の実現に向け、学校教育と社会教育を両輪として、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりに努めてまいります。

2 教育委員会委員

平成20年4月1日現在

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	高野 二郎	平成7年10月8日	平成19年10月8日 ～平成23年10月7日
委員長職務代理者	平野 義耀	平成12年10月1日	平成16年10月1日 ～平成20年9月30日
委員	宇山 忠男	平成16年10月1日	平成18年4月1日 ～平成20年9月30日
委員	望月 國男	平成18年4月1日	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日
教育長	金子 信夫	平成15年4月1日	平成17年9月1日 ～平成21年8月31日

平成20年10月1日現在

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	高野 二郎	平成7年10月8日	平成19年10月8日 ～平成23年10月7日
委員長職務代理者	望月 國男	平成18年4月1日	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日
委員	高橋 照江	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
委員	加藤 剛	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
教育長	金子 信夫	平成15年4月1日	平成17年9月1日 ～平成21年8月31日

3 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では、原則として、毎月第3金曜日の午後1時30分から定例教育委員会会議を開催しています。

平成20年度においては、定例会12回を開催し、議案25件を審議するとともに、18件について協議しました。

【平成20年度に開催した定例会】

開催日	会議	付議事件数
平成20年 4月18日(金)	4月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	○教育長報告 12件 ○議案 2件 ○協議事項 2件
5月27日(火)	5月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	○教育長報告 9件 ○議案 3件 ○協議事項 2件
6月20日(金)	6月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 2名	○教育長報告 6件 ○議案 1件 ○協議事項 1件 ○その他 1件
7月18日(金)	7月定例教育委員会 欠席委員 1名 傍聴者 3名	○教育長報告 10件 ○議案 3件 ○請願 1件 ○協議事項 3件 ○その他 1件
8月29日(金)	8月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	○教育長報告 7件 ○議案 1件 ○協議事項 1件
9月25日(木)	9月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	○教育長報告 10件 ○議案 1件 ○協議事項 1件 ○その他 1件
10月17日(金)	10月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 2名	○教育長報告 9件 ○議案 2件 ○協議事項 1件 ○その他 1件
11月14日(金)	11月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	○教育長報告 6件 ○議案 1件 ○協議事項 1件 ○その他 2件
12月19日(金)	12月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 4名	○教育長報告 9件 ○協議事項 4件 ○その他 1件

開催日	会議	付議事件数
平成21年 1月16日(金)	1月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 4名	○教育長報告 10件 ○議案 2件 ○協議事項 1件 ○その他 1件
2月9日(月)	2月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 2名	○教育長報告 6件 ○議案 3件 ○協議事項 1件 ○その他 1件
3月27日(金)	3月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 4名	○教育長報告 10件 ○議案 5件 ○請願 1件
	定例教育委員会 12回 (書面表決 1回)	○教育長報告 104件 (一般 93件) (臨時代理 11件) ○議案 25件 (書面表決 1件) ○請願 2件 ○協議事項 18件 ○その他 9件

4 教育委員会会議の審議等の状況

平成20年度の教育委員会会議においては、議案25件及び請願2件について審議するとともに、18件について協議し、また、教育長の臨時代理11件を含む104の案件及びその他9件について質疑応答を行いました。

(1) 教育長報告【104件】

番号	案件名	報告日
1	平成20年秦野市議会第1回定例会報告について	平成20年 4月18日
2	平成20年度教育委員会人事異動について	4月18日
3	平成20年度学級編成について	4月18日
4	こども園の認定報告について	4月18日
5	平成20年度指導関係事業計画について	4月18日
6	平成20年度全国学力・学習状況調査の実施について	4月18日
7	平成20年度教育研究所事業計画について	4月18日
8	平成20年度教育研究所研究員の任命について	4月18日

番号	案件名	報告日
9	平成20年度秦野市適応指導教室「いずみ」の運営要領について	4月18日
10	平成20年度広域連携青少年交流洋上体験研修について	4月18日
11	周知の埋蔵文化財包蔵地の変更について	4月18日
12	平成19年度秦野市一般会計予算継続費通次繰越について	5月27日
13	財団法人秦野市学校建設公社の経営状況について	5月27日
14	平成20年度園児・児童・生徒数について	5月27日
15	幼稚園改革検討会における検討報告について	5月27日
16	教科書展示会の開催について	5月27日
17	教育研究委託について	5月27日
18	スポーツ・レクリエーションフェスティバルについて	5月27日
19	財団法人秦野市スポーツ振興財団の経営状況について	5月27日
20	秦野市子ども読書活動推進計画について	5月27日
21	ふれあい通学合宿の実施について	6月20日
22	宮永岳彦記念美術館「ギャラリーコンサート」の開催について	6月20日
23	第53回秦野市総合体育大会の開催について	6月20日
24	前田夕暮講座の実施について	6月20日
25	災害対応型自動販売機の曾屋ふれあい会館への設置の協力依頼について	6月20日
26	平成20年秦野市議会第2回定例会報告について（速報）	6月20日
27	平成20年秦野市議会第2回定例会報告について	7月18日
28	鶴巻小学校給食調理業務委託事業者の決定について	7月18日
29	平成20年度夏季休業中の教育研修事業について	7月18日
30	平成20年度はだのっ子アワード事業実施について	7月18日
31	広域連携青少年洋上体験研修事業開催について	7月18日
32	神奈川県指定史跡二子塚古墳発掘調査の実施について	7月18日

番号	案件名	報告日
33	「かながわアスリートネットワーク」によるスポーツ教室の開催について	7月18日
34	第4回はだの丹沢水無川マラソン大会の開催について	7月18日
35	1市2町のスポーツ施設の相互利用について	7月18日
36	第22回夕暮記念こども短歌大会の開催について	7月18日
37	学校耐震化の方向性について	8月29日
38	平成19年度「文部科学省問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による秦野市の状況について	8月29日
39	子どもの事件・事故等について	8月29日
40	はだのっ子アワードの実施結果について	8月29日
41	三浦半島歌碑めぐり～夕暮・白秋・牧水の足跡をたずねて～について	8月29日
42	第26回市民大学（専門学習塾）について	8月29日
43	第21回はだの子ども野外造形展の開催について	9月25日
44	平成20年度特別支援学級学習交流会の開催について	9月25日
45	子どもの事件・事故等について	9月25日
46	平成20年度夏季休業中の教育研修事業の開催結果について	9月25日
47	第26回 「子どもの市展」開催について	9月25日
48	天然記念物桂林寺「椎群」の倒木について	9月25日
49	第2回全日本ジュニア短歌大会の結果について	9月25日
50	特別展「秦野の文学誌」の開催について	9月25日
51	平成20年秦野市議会第3回定例会質問事項の報告について（教育委員会関係）	9月25日
52	全国学力・学習状況調査の結果について	9月25日
53	平成20年秦野市議会第3回定例会報告について	10月17日
54	こども園における幼稚園教諭の保育士への併任について	10月17日
55	「第21回インターナショナルフェスティバル」の開催について	10月17日

番号	案件名	報告日
56	「教育を語り合う集い」の開催について	10月17日
57	第61回全国優良公民館表彰について	10月17日
58	「かこさとし」絵本展の開催について	10月17日
59	市民大学「ふるさと再発見コース」の実施について	10月17日
60	子どもの事件・事故等について	10月17日
61	「第21回はだの子ども野外造形展」の開催結果について	11月14日
62	第35回親と子の音楽会開催について	11月14日
63	第22回夕暮記念こども短歌大会表彰式について	11月14日
64	西洋音楽史同好会25周年記念講演会「音楽フロンティア横濱」～開港150周年を前に～について	11月14日
65	ブックスタート事業の開始について	11月14日
66	教育委員会教育行政点検・評価報告書について	12月19日
67	秦野市立幼稚園長・小中学校長レポート（抄）について	12月19日
68	第21回インターナショナルフェスティバル開催結果について	12月19日
69	伸びゆくみんなの交流会の開催結果について	12月19日
70	「教育を語り合う集い」の開催結果について	12月19日
71	宮永岳彦記念美術館 ギャラリーコンサート開催について	12月19日
72	宮永岳彦記念美術館 新春浮世絵「源氏絵」展開催について	12月19日
73	第4回はだの丹沢水無川マラソン大会の開催結果について	12月19日
74	ブックスタートアンケート集計結果について	12月19日
75	「教育長年頭あいさつ」について	1月16日
76	平成20年秦野市議会第4回定例会報告について	1月16日
77	東中学校屋内運動場しゅん工式について	1月16日
78	第2回はだのっ子アワード表彰式について	1月16日

番号	案件名	報告日
79	宮永岳彦記念美術館常設展の展示替えについて	1月16日
80	図書館利用者満足度調査結果について	1月16日
81	図書館資料リサイクル展について	1月16日
82	東海大学前駅連絡所(コミュニティ・ステーション) 設置に伴う図書返却サービスについて	1月16日
83	図書館広域利用協定の拡大について	1月16日
84	子どもの事件・事故等について	2月9日
85	平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	2月9日
86	絵本の読み聞かせ講座について	2月9日
87	ストーリーテリング(すばなし) 講座について	2月9日
88	秦野市立小・中学校における携帯電話の取扱い及び指導等に係る基本方針について	3月27日
89	平成20年度運動部活動検討会の報告について	3月27日
90	平成20年度就学指導の結果報告について	3月27日
91	平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について	3月27日
92	平成20年度秦野市適応指導教室「いずみ」の運営について	3月27日
93	スポーツ施設等の管理運営について	3月27日

報告番号	臨時代理の報告について	報告日
H20-5	秦野市教育委員会職員の人事事務、服務等に関する規程の一部を改正することについて	平成20年 4月18日
6	秦野市立学校管理職の任用について	8月29日
7	秦野市教育委員会教育行政点検・評価基本方針について	10月17日
8	平成20年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰の候補者の取消しについて	11月14日
H21-1	秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について	平成21年 1月16日
2	平成20年度秦野市教育委員会教育長表彰の候補者の追加について	2月9日
3	秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について	2月9日

報告番号	臨時代理の報告について	報告日
4	教育委員会事務局職員（課長級以上）の任免について	3月27日
5	教育委員会職員（園長及び教頭）の任免について	3月27日
6	秦野市立小中学校管理職の退職の内申について	3月27日
7	秦野市立小中学校管理職の任免の内申について	3月27日

(2) 議 案【25件】

議案番号	案件名	審議日
H20-14	秦野市指定重要文化財の解除について	平成20年 4月18日
15	秦野市指定重要文化財の指定について	4月18日
16	秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて	5月27日
17	平成21年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について	5月27日
18	秦野市社会教育委員の委嘱について	5月27日
19	秦野市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	6月20日
20	平成21年度に使用する小学校教科用図書の採択について	7月18日
21	平成21年度に使用する中学校教科用図書の採択について	7月18日
22	平成21年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について	7月18日
23	平成19年度秦野市一般会計（教育費）決算について	8月29日
24	秦野市教育委員会委員長の選挙について	9月25日
25	平成20年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰について	10月17日
26	平成21年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について	10月17日
27	平成20年度秦野市一般会計予算（教育費）の補正について	11月14日
28	「平成20年度秦野市教育委員会教育行政点検・評価報告書」について	11月28日
H21-1	平成20年度秦野市教育委員会教育長表彰について	平成21年 1月16日
2	秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について	1月16日

議案 番号	案件名	審議日
3	平成20年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について	2月9日
4	平成21年度秦野市一般会計（教育費）予算について	2月9日
5	学校給食費を改定することについて	2月9日
6	秦野市教育委員会教育目標及び平成21年度秦野市教育委員会基本方針・主要施策について	3月27日
7	秦野市教育委員会関係施設の防火管理者を定める規程の一部を改正することについて	3月27日
8	秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部を改正することについて	3月27日
9	秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて	3月27日
10	秦野市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程及び秦野市立学校職員服務規程の一部を改正することについて	3月27日

(3) 請 願【2件】

番号	案件名	協議・報告日
1	「全国学力・学習状況調査結果」に基づく秦野市の結果について「情報公開審査会答申」通り、公開とすることを求める請願	平成20年 7月18日
2	教科書採択についての請願	平成21年 3月27日

(4) 協議事項【18件】

番号	案件名	協議日
1	幼小一体化について	平成20年 4月18日
2	平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて	4月18日
3	教科用図書採択検討委員会について	5月27日
4	平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて	5月27日
5	平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて	6月20日
6	教育委員会の点検・評価について	7月18日
7	学校施設における耐震化について	7月18日

番号	案件名	協議日
8	平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて	7月18日
9	教育委員会の点検・評価について	8月29日
10	教育委員会の点検・評価について	9月25日
11	奨学金制度新設（案）の骨子について	10月17日
12	平成21年度秦野市一般会計予算（教育費）の編成について	11月14日
13	平成21年度秦野市一般会計予算（教育費）の編成について	12月19日
14	教育委員会教育行政点検・評価報告書について	12月19日
15	新はだの教育プラン（仮称）について	12月19日
16	教育委員会事務局の組織について	12月19日
17	平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について	1月16日
18	秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて	2月9日

(5) その他【9件】

番号	案件名	協議・報告日
1	財団法人秦野市スポーツ振興財団役員の変更について	平成20年 6月20日
2	教員の人事事務について	7月18日
3	事故米に対する学校給食の状況について	9月25日
4	上幼稚園創立50周年記念式典について	10月17日
5	表丹沢野外活動センター利用状況について	11月14日
6	関東地区都市教育長協議会第2回理事会開催に伴う議題について	11月14日
7	東中学校屋内運動場のしゅん工式について	12月19日
8	平成21年度秦野市新成人のつどいの開催結果について	1月16日
9	第63回 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会結果について	2月9日

5 教育委員会会議以外の活動状況

平成20年度においては、定例会のほか、学習会、学校訪問、教育施設等への視察、法令等の研修会、各種事業等の活動に34回（延べ89人）参加・出席しました。

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
平成20年 4月 8日(火)	学習会 【教育指導課】	平成19年度全国学力・学習状況調査の公開請求状況及びその対応について学習会を実施	学習会
4月10日(木)	神奈川県市町村教育委員会連合会 【教育総務課】	平成20年度神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会に出席	会 議
4月10日(木)	学習会 【教育指導課】	平成19年度全国学力・学習状況調査の公開請求状況及びその対応について学習会を実施	学習会
4月18日(金)	教和会	事務局部課等との懇談会に出席	懇談会
5月16日(金)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 【教育総務課】	平成20年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(山梨大会)に出席	会 議
			研修会
6月20日(金)	視察 【教育委員会】	適応指導教室「いずみ」を視察	視 察
8月20日(水)	教育研究所発表大会 【教育研究所】	研究発表会に出席	事 業 参 加
8月21日(木)	サマーワークショップ 【教育指導課】	中教研英語科研究部会主催、教育指導課主管の英語科教員研修会に出席	事 業 参 加
8月29日(金)	懇談会 【学校教育課】	園長・校長との懇談会	懇談会

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
9月25日(金)	懇談会 【教育総務課】	事務局各部課等の長との懇談会	懇談会
10月 1日(水)	辞令交付式・学習会 【教育総務課】	着任に当たり学習会の実施	学習会
10月10日(金)	学校訪問 【教育指導課】	みどりこども園視察	学 校 訪 問
10月17日(金)	学習会 【教育総務課】	①教育委員会が開催する 行事等への参加について、 ②教育委員会の点検・評価 について	学習会
10月18日(土)	大根公民館まつり 【生涯学習課】	公民館まつりに参加	事 業 参 加
11月 3日(月)	第29回秦野市市民の日 【市民自治振興課】	市民の日事業に参加	事 業 参 加
11月10日(月)	教育功労者等表彰 【教育総務課】	本市の教育、学術及びスポ ーツの振興に貢献し、その 功労又は功績が顕著であ る個人又は団体を表彰	式 典
11月11日(火)	上幼稚園創立50周年 記念式典 【上幼稚園】	記念式典に列席	式 典
11月11日(火)	神奈川県市町村教育委 員会連合会研修会 【教育総務課】	平成20年度神奈川県市 町村教育委員会連合会研 修会(於:相模原市)に出 席(学習指導要領の改訂に ついて)	研修会
11月14日(金)	学習会 【教育総務課】	教育委員会の点検・評価に ついて	学習会

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
11月15日(土)	インターナショナル フェスティバル	中教研英語科研究部会に 委託し、外国人ゲストを招 いて、中学生との交流を 図る事業に参加	事 業 参 加
11月21日(金)	のびゆくみんなの学習会 (秦野市特別支援学級学 習交流会) 【教育指導課】	市立小・中学校の特別支援 学級児童・生徒が一同に 会し運動や表現を通して 交流する会に参加	事 業 参 加
11月22日(土)	第25回地域の子ども の幸せを考える会 【こども育成課】	第25回地域の子ども の幸せを考える会に出 席	会 議
11月23日(日)	教育を語り合う集い 【教育指導課】	秦野市内の児童・生徒、 教育関係者、地域の皆 様が一堂に集い、いじ めについての意見交 換	事 業 参 加
平成21年 1月 1日(木)	第40回元旦歩け歩 け運動推進大会 【スポーツ振興課】	開会式等に出席	事 業 参 加
1月 6日(火)	新年賀詞交歓会 【教育総務課】	賀詞交歓会に出席	式 典
1月12日(月)	秦野市新成人のつど い 【こども育成課】	新成人のつどいへの 列席	式 典
1月23日(金)	青少年問題協議会 【教育研究所】	こども育成課の事業 についての検証	会 議
1月26日(月)	はだのっ子アワード 表彰式 【教育研究所】	秦野の自然、風土、 産業、伝統、文化そ の他の地域資源を活 かした学習・体験の 成果に対する表彰式 に列席	式 典

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分																
2月 4日 (水)	教育長表彰式 【教育総務課】	本市の教育、学術及びスポーツの振興に貢献し、その功労又は功績が顕著である小・中学生等を表彰	式 典																
2月 9日 (月)	学習会 【教育総務課】 【学校教育課】	秦野市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程及び秦野市立学校職員服務規程の一部を改正することについて	学習会																
2月17日 (火)	東中学校屋内運動場しゅん工式 【教育総務課】	しゅん工記念式典に列席	式 典																
3月18日 (水)	学習会 【教育指導課】	次年度教育目標等	学習会																
3月27日 (金)	秦野市中央運動公園陸上競技場附属棟しゅん工式 【スポーツ振興課】	しゅん工記念式典に列席	式 典																
<p>参加・出席数・・・・・・・・合計34回(延べ89人)</p> <p>内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>視 察</td> <td>1回(延べ 5人)</td> </tr> <tr> <td>学校訪問</td> <td>1回(延べ 1人)</td> </tr> <tr> <td>懇 談 会</td> <td>3回(延べ15人)</td> </tr> <tr> <td>研 修 会</td> <td>2回(延べ 3人)</td> </tr> <tr> <td>学 習 会</td> <td>7回(延べ29人)</td> </tr> <tr> <td>会 議</td> <td>4回(延べ 5人)</td> </tr> <tr> <td>事業参加</td> <td>8回(延べ11人)</td> </tr> <tr> <td>式典等への参加</td> <td>8回(延べ20人)</td> </tr> </table>				視 察	1回(延べ 5人)	学校訪問	1回(延べ 1人)	懇 談 会	3回(延べ15人)	研 修 会	2回(延べ 3人)	学 習 会	7回(延べ29人)	会 議	4回(延べ 5人)	事業参加	8回(延べ11人)	式典等への参加	8回(延べ20人)
視 察	1回(延べ 5人)																		
学校訪問	1回(延べ 1人)																		
懇 談 会	3回(延べ15人)																		
研 修 会	2回(延べ 3人)																		
学 習 会	7回(延べ29人)																		
会 議	4回(延べ 5人)																		
事業参加	8回(延べ11人)																		
式典等への参加	8回(延べ20人)																		

6 教育委員会の活動状況についての点検・評価

教育委員会の役割、教育委員会会議の活性化・透明性及び教育に関する情報収集といった視点から点検し、評価しました。

点検項目	内容 ※()は19年度	評価・意見
教育委員会の役割について	指揮監督等 ○158件(134件) ○改善・充実等の指示や意見等の数 42件(39件) ○反映等の結果 反映・実施 22件(12件) 検討・一部実施 16件(21件) 現状維持・未実施 4件(6件)	レイマンコントロールの機能を生かして、それぞれの教育委員の立場から考えを議論した中で、できる限り意見の反映をすることができた。 しかし、予算を伴う案件については、改善、実行が難しいため、市長部局とのより一層の協議が必要である。
教育委員会会議の活性化について	開催回数 ○定例会 12回(12回) ○臨時会 0回(1回) ※規則で定める回数は毎月1回 欠席委員数 ○延べ1人(延べ1人)	12回の会議の中で、必要な審議時間が確保でき、慎重審議ができた。
	学習会等 ○必要に応じ、学習会を開催 7回(0回)	重要な教育課題、教育施策について、適宜開催した。 しかし、教育を取り巻く今日的な課題や現在の教育の状況の中で、未解決の課題があり、問題点を明確にするための学習会を開催していく必要がある。
	活性化への取組み ①資料は、会議開催3日前に事前配布 ⇒報告時間の短縮により質疑応答時間を確保 ②教育委員会の規則等の改廃は、教育委員の意見を反映するため、議案提出の前月定例会で協議 ③次年度予算は、編成の始まる時期に協議し、教育委員の意見を反映	教育委員の意見反映のため報告案件の時間短縮を図った。 今後も、報告書のみの報告とするなど、報告案件の簡略化を図り、必要な審議時間の確保に努めた。

点検項目	内容	評価・意見
教育委員会会議の透明性について	傍聴者数 ○延べ26人(延べ2人)	平成19年度と比べ、増加しているが、今後も幅広い層の市民の関心を高める傍聴のあり方の工夫に努めたい。
	会議録の公開 ○会議録承認後、ホームページ等で公開	会議録承認後、速やかに公開している。
	情報発信 ○教育委員の名簿をはじめ、教育委員会の概要を「秦野の教育」として、市ホームページで紹介 ○教育委員会の開催日時、予定される議題等をホームページに事前掲載し、公告	教育委員会の透明性、公平性を図る観点から、今後も情報発信に努めたい。
教育に関する情報収集について	視察等 ①事務局の学校訪問等に教育委員が同行し、学校現場の状況を把握(単独訪問含む) 1回(5回) ②教育関係施設等の視察を実施 1回(4回)	教育委員一人ひとりの見聞を広めるため、教育行政、学校現場等の現状を認識するためにも欠くことはできない。今後も、計画的に実施していく必要がある。併せて、他市等の状況、先進事例を把握・研究にも努めたい。
	研修会等への参加 ○必要に応じ、研修会等へ参加 2回(2回)	教育委員一人ひとりの見識を深めるため、計画的に参加したい。

教育委員会の活動状況に対する総合評価

本市の教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、おおむね適正な活動や組織運営を行っている。

教育委員会会議では、各委員がそれぞれ高い関心と問題意識を持ち、重要な教育課題への対応や教育施策の方向性について活発な議論を行った。

しかし、教育委員会のより一層の透明性、公平性を図ること、及び市民に教育委員会の会議や活動を知ってもらうためには、今後も情報発信が重要である。

また、教育行政を円滑に推進するためには、教育予算等の確保も含め、市長との意見交換の機会を定期的に持ち、教育委員会としてのビジョンを示し、説明する必要がある。同時に、教育委員一人ひとりが教育現場の現状を把握するために、学校訪問などを計画的に実施し、教育関係者等から現場の声を聴き、その実状に合わせた適切な施策を講じていきたい。

平成20年度は、教育委員会の点検・評価、全国学力・学習状況調査、教育委員会教育目標や関係規則等の改正など、重要な教育課題や施策について検討・協議し、情報や知識を得るための学習会を開催した。今後も必要に応じて適宜開催する。

教育行政における施策方針や事業計画の決定については、教育の専門家の独断に流されやすいこともあり、社会の良識や多様な民意を教育行政に反映していくためには、合議体である教育委員会議により、大所、高所から十分な議論を行い、方針が決定されるようなレイマンコントロールの機能を生かした運営をしていく必要がある。

今後も、これまでの前例にとらわれず、地域や現場の実情に応じた総合的かつ計画的な取組みにより、秦野の教育の充実に努めていきたい。

(注) 「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔の人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

第3章 平成20年度主要施策等

1 「平成20年度主要施策等」の点検・評価

(1) 自己点検・評価

ア 平成20年度主要施策等とその他主要な予算事業について、事務局各課等が点検・評価シートにより、自己点検・評価を実施しました。

イ 自己点検・評価をするに当たり、「代替性、役割分担、経済性、有効性、社会環境変化、必要性、公平性、点検・評価、予算、その他の課題」の10項目について、改善の必要性の観点から、「改善の必要性大、改善の必要性中、改善の必要性小」の3区分にわけ、それぞれ3点、2点、1点を付し、改善度自己評価合計点を算出し、次表のとおりA、B、Cの3段階の自己点検・評価を行いました。

点検・評価の区分	評価
継続又は拡充して実施（11点以下）	A
改善・見直しの上実施（12点以上）	B
廃止・休止を検討（12点以上）	C

(2) 外部評価

ア 事務局各課が自己点検・評価した主要施策等のうち教育総務部所管の主要施策等については、幼稚園長、小学校長、中学校長に外部評価を依頼しました。

また、生涯学習部所管の主要施策等については、社会教育委員会議正副議長、スポーツ振興審議会会長及び委員、図書館協議会会長及び副会長に外部評価を依頼しました。

イ 外部評価についても、次表のとおり、A、B、Cの3段階での評価を行いました。

点検・評価の区分	評価
継続又は拡充して実施	A
改善・見直しの上実施	B
廃止・休止を検討	C

ウ 外部評価は、次のとおり依頼しました。

(ア) 幼稚園長・・・・・・・・・・幼稚園に関する主要施策等

(イ) 小学校長・・・・・・・・・・小学校に関する主要施策等

- (ウ) 中学校長・・・中学校に関する主要施策等
- (エ) 社会教育委員・・・生涯学習に関する主要施策等
- (オ) 図書館協議会委員・・・図書館に関する主要施策等
- (カ) スポーツ振興審議会委員・・・スポーツ振興に関する主要施策等

(3) 評価の集計

ア 教育総務関係では、幼稚園長、小学校長、中学校長に共通する項目に対してはそれぞれを平均化し、また、生涯学習関係も社会教育委員、スポーツ振興審議会委員、図書館協議会委員に共通する項目については、それぞれを平均化して、A、B、Cの3段階で評価しました。

しかし、生涯学習関係では、社会教育委員に全体の評価をお願いし、スポーツ振興審議会委員及び図書館協議会委員については、それぞれの専門項目について評価をしました。

イ 外部評価の平均欄は、外部評価者全体を平均化しました。

(4) 教育委員の評価

ア 点検・評価の視点

(ア) 平成20年度の主要施策に関する個別事業について、施策の目的、効果、主要な取り組み、施策の目標・指標、自己評価チェック項目、改善度などからなる「点検・評価シート」を各担当課が事業ごとに作成するとともに、各担当課の改善度、自己評価を点数等として表記する方式での自己点検・評価を行った。

(イ) 外部評価として、教育総務部関連は、昨年度に引き続き幼稚園、小学校、中学校のそれぞれの責任者が同一項目について点検・評価を行うとともに、生涯学習部関連は、社会教育委員、スポーツ振興審議会委員、図書館協議会委員をお願いし、専門分野における点検・評価を行った。

また、それぞれの外部評価における評価点を次年度の事業取組みの参考として、内容等の見直しや新たな指標の設定に取り組むための参考とする。

(ウ) 本年度の評価結果は、A評価：39事業、B評価：41事業、C評価：1事業であった。評価結果に甘んずることなく、市民ニーズを的確に捉え、常に工夫改善をすべきである。

また、3段階での評価は、段階が少ない分、大枠での評価となり、そこに内在する問題等が平均化されてしまった傾向があり、付帯意見等を考慮しながら次年度に対する取組みを図る必要がある。

イ 点検・評価の表記

(ア) 文章表記（要旨）

各教育委員から出された意見、要望、協議内容等を列記しています。

(イ) 3段階評価（ランク）

各項目について、次表のとおり、A、B、Cの3つのランクでの教育委員会としての評価を行いました。

ランク	評価A～Cの内容について
A	(継続又は拡充して実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策としての必要性や要求度が高い事業が行われた。 ・ 計画のとおり実施することができ、優れた取組みが多く見られた。 ・ 目標に即した具体的な成果が十分に表れている。
B	(改善・見直しの上実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策として必要性や要求度はあり、取組み方法等を見直すことにより今以上に成果が上がると考えられる。 ・ 施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取り組む必要がある。 ・ 一定の成果が上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。
C	(廃止・休止を検討) <ul style="list-style-type: none"> ・ 意義や必要性を含め、再検討及び改善の余地が多い。 ・ 計画（プラン）より遅れている、或いは未実施である。 ・ 目標、ねらいに即した成果が十分に上がっていない。

(5) 平成20年度主要施策等一覧

ア 教育総務部関連

No.	事業名	ランク	頁
1	「生きる力」を育む義務教育の推進		
1	確かな学力の育成		28
1	教育課程研究推進事業の充実	A	
2	学校2学期制の研究推進	B	
3	幼・保、小、中一貫教育の研究推進	B	
4	小・中学校教育指導助手派遣事業の推進	A	
5	少人数教育の推進	A	
2	国際理解教育の推進		30
6	国際理解教育推進事業の充実	A	
7	外国人児童生徒日本語指導推進事業の推進	A	
8	「インターナショナルフェスティバル」の開催	A	
3	教育研究の充実		32
9	環境教育に関する調査研究	A	
10	里地・里山自然環境活用学習に関する調査研究	A	
11	中学校社会科に関する調査研究	A	
12	はだのっ子アワード事業の充実	B	
13	小学校外国語活動に関する調査研究	B	
14	幼・保、小一貫カリキュラムの作成に関する調査研究	A	
2	「豊かな心」を育てる教育活動の充実		
1	人権教育の推進		34
15	人権・同和教育の推進	A	
16	道徳教育の充実	A	

No.	事業名	ランク	頁	
17	男女平等教育の推進	B	34	
2 いじめ、不登校、暴力行為等対策事業の充実				
18	教員の学級経営力の向上	B	34	
19	いじめ・不登校改善研究の推進	B		
20	いじめを考える児童生徒委員会の開催	A	36	
21	巡回教育相談事業の推進	B		
22	自立支援教室事業の推進	A		
23	小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進	B		
3 特別支援教育の推進				
24	学習障害児等支援事業の充実	A	38	
25-1	特別支援教育・就学指導（相談）の充実	B		
25-2	特別支援教育・就学指導（相談）の充実	A		
4 学校・家庭・地域との連携				
26	子どもを育む中学校区懇談会の充実	B	40	
27	中学校運動部活動の活性化へ向けた支援	B		
28	学校外部評価システムの研究推進	B		
5 幼稚園教育の充実				
29	預かり保育の充実	A	40	
30	私立幼稚園就園児保護者への支援	A		
31	認定こども園における連携の推進	B		
6 学校保健給食の充実				
32	歯科巡回指導の充実	A	42	
33	安全・安心な学校給食食材調達の推進	B		
34	小学校給食調理業務委託の推進	A		
35	食育の観点から地産地消、米飯給食の推進	A		
7 教育相談の充実				
36	子どもの成長・発達への支援の充実	B	44	
37	家庭・学校・関係機関との連携、保護者・教職員への支援	A		
38	不登校及び不登校傾向にある児童生徒への自立に向けた支援	B		
39	こども家庭相談班（青少年相談室）との連携	B		
3 安全・安心な教育環境の推進				
1 学校教育施設の整備等				
40	計画的な施設改修及び設備更新	B	46	
41	東中学校屋内運動場増改築事業の推進	A		
42	本町小学校エレベーター等整備事業の推進	A		
43	本町中学校特別支援教育施設整備事業の推進	A		
44	園庭芝生化の実施	B		
45	教職員用パソコンの増設	B	48	
2 児童、生徒への安全対策の推進				
46	全児童及び希望する生徒への防犯ブザーの貸与	A		
47	携帯電話のメール配信による、学校・園安心メール配信システムの推進	A		
48	地域ぐるみの学校安全体制の整備・充実	B		

イ 生涯学習部関連

No.	事業名	ランク	頁
1	社会教育の推進と生涯学習の振興		

No.	事業名	ランク	頁
1 生涯学習活動の充実			50
49	大根・鶴巻公民館の防水工事の実施	A	
50	生涯学習情報ホームページ「秦野まなべえ」や県「プラネットかながわ」による学習情報の提供	B	
51	広域連携青少年交流洋上体験研修	A	
52	人権講演会・人権講座の開催、研修会参加など人権啓発、人権教育の推進	B	52
53	表丹沢野外活動センターなど地域の資源を活用した学習講座の拡充	A	
54	地域、学校との連携による通学合宿の支援	A	
55	公民館活動費	A	
56	公民館維持管理費	A	54
2 図書館活動の推進			
57	図書館サービスの充実	B	
58	子ども読書活動の推進	B	
59	歌人の里づくりの推進	B	
2 市民文化活動の振興			
1 市民文化活動の充実			56
60	市展、文化祭の開催など市民の幅広い文化活動を支援	B	
61	市民の自主的で多彩な文化活動の支援	B	
62	文化関係団体の活動、相互交流への支援	B	
63	地域に残る伝統文化の保存、継承の支援	B	58
2 文化財・資料の保護・活用			
64	市指定文化財の修復助成など保存の支援	B	
65	県指定史跡 二子塚古墳の確認調査の実施	B	
66	講演会・見学会など文化財普及啓発事業等の実施	B	
67	東田原中丸遺跡の調査報告書の刊行	B	60
68	文化財講演会・見学会等の開催	A	
3 歴史資料の保存活用			
69	市史叢書の刊行	A	60
70	軽便鉄道、たばこ資料などを活用した事業の実施	A	
3 体育・スポーツ・レクリエーション活動の振興			
1 体育・スポーツ・レクリエーション活動の普及			62
71・72	各種事業等の開催及び広報活動の充実	B	
2 体育・スポーツ・レクリエーション活動の推進			
73	市主催競技大会等への参加	B	
74	市主催以外の対外試合等への参加	B	64
75	少年スポーツ活動への助成と支援	B	
76	「はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会」の開催	B	66
3 体育・スポーツ・レクリエーション活動の場づくり			
77	学校体育施設開放の推進と支援	A	
78	中央運動公園陸上競技場附属棟の改修等	A	
79	スポーツ広場の維持管理	A	66
4 指定管理者である秦野市スポーツ振興財団の管理・監督			
80	スポーツ振興事業の推進	B	
81	スポーツ施設の管理運営	C	

(5) 点検・評価の結果

教育総務部関連

1 「生きる力」を育む義務教育の推進

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標					
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	
1 確かな学力の育成								
1	(1)	教育課程研究推進事業の充実	【目的・効果】 「確かな学力」の定着、「豊かな心」を育てるために、家庭・地域との連携のあり方、子どもや園・学校の実態に基づいた、特色ある園・学校づくりの研究を推進する。	研究委託校数	36園校	36園校	36園校	36園校
			【平成20年度の主な取組み】 ・教育課程のあり方を研究する「教育課程研究委託事業」を全幼稚園・こども園、小学校、中学校に委託 ・「幼稚園小学校連携(一貫)推進」を1幼稚園・1小学校に委託 ・「2学期制研究委託」を3小学校・3中学校に委託	研究実践報告の件数	42件	42件	42件	43件
2	(2)	学校2学期制の研究推進	【目的・効果】 幼稚園・学校の教育課程の円滑な実施や確かな定着を図り、特色ある教育形態(2学期制)の研究を図るため、市内の幼稚園、小学校、中学校の教育研究会に研究委託する。	2学期制実施園校連絡会実施回数	3回	3回	3回	3回
			【平成20年度の主な取組み】 ・幼稚園3園、小学校3校、中学校3校で試行。7月、12月、3月に実施校連絡会を開催し、成果と課題について協議 ・20年度においては、研究推進校研究中間報告及び児童・生徒、保護者、教職員を対象としたアンケート調査結果をまとめ、成果と課題をホームページにて公表	2学期制実施園校連絡会参加者のべ数	24人	24人	27人	27人
				2学期制実施園校	9園校	9園校	9園校	10園校
3	(3)	幼・保、小、中一貫教育の研究推進	【目的・効果】 「小1プロブレム」「中1ギャップ」など児童・生徒指導上の問題の対応や学力向上という学習指導の面からも有効な取組みであり、子どもの発達や学年の段階を踏まえたなめらかな接続が必要とされている。	就学前教育と小学校との連携実践研究	2学区	1学区	2学区	3学区
			【平成20年度の主な取組み】 ・小・中学校連携(一貫)モデル校の推進 ・就学前教育と小学校との連携実践研究	小・中学校連携(一貫)モデル校	1学区	1学区	1学区	1学区
4	(4)	小・中学校教育指導助手派遣事業の推進	【目的・効果】 ・小・中学校児童・生徒への教科指導による基礎的・基本的事項の内容理解及び定着をより一層図るとともに、生活指導による基本的な生活習慣の形成、学校への適応力を高める。 ・通常級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童・生徒に対して、適切な指導及び必要な支援を行う。	小学校派遣人数	22人	32人	44人	47人
			【平成20年度の主な取組み】 ・市内全小学校に44名、2中学校に2名の教育指導助手を派遣 ・1日4時間勤務、前期92日・後期93日の全185日、学校の授業日に派遣	中学校派遣人数	3人	2人	2人	2人
5	(5)	少人数教育の推進	【目的・効果】 児童・生徒の個々に応じた学力向上のために、授業形態(少人数学級)や授業方法(少人数授業)を推進する。	小学校少人数授業担当教員数(TTも含む)	21人	21人	22人	22人
			【平成20年度の主な取組み】 ・1学級当たりの人数が35人を超える場合に少人数指導加配又は新指導方法加配の教員を充当して少人数学級による教育を推進する。 ・学級担任・教科担任以外の教員を少人数指導や習熟度別学級に配置し、基礎基本の定着を図る。 ・特定の教科や子どもの習熟度等によって学級を少人数に分割して学習する。	中学校少人数授業担当教員数(TTも含む)	25人	23人	23人	23人

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
確かな学力の育成									1
教育指導課	11	A	A	A	A	A	委託園・校における取組みに対しては評価できる。地域に応じた特色ある園・学校づくりは、今後ともニーズが高いものであり、研究のさらなる推進が必要である。	A	1
教育指導課	14	C	B	B	B	B	・平成20年度においては、研究推進校研究中間報告及び児童・生徒、保護者、教職員を対象としたアンケート調査を行い、成果、課題等の把握に努められたことは、評価できる。 ・2学期制については、試行から5年が経過しており、教育委員会としての一定の方向性を検討すべき時期にきている。	B	2
教育指導課	10	A	A	A	B	A	・就学前教育と小学校の連携については、「小1プロブレム」問題への対応や教育活動の円滑な推進に大変有効であるが、幼、小、中一貫教育についてより具体的な実践に取り組む時期にきている。	B	3
教育指導課	10	A	—	A	A	A	・指導助手派遣事業は、毎年着実に事業の拡充に努めており、学力向上や特別支援教育の推進に一定の成果が上がっている。 ・指導助手を何人導入すべきか、その内実が伴っているのかの問題があるが、市町村での負担が多くなってきたことから、本事業に対する財政的な援助を国県に求めていく必要がある。	A	4
教育指導課	11	A	—	A	A	A	・少人数学級や少人数学習については、中学校の期待が大きい。教員の指導力の向上も併せて取り組む必要がある。 ・少人数学級や少人数学習の成果は大きいので、国・県が施策として明確に位置付けするように働きかけるとともに、職員の増員を引き続き要望すべきである。	A	5

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標					
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	
2 国際理解教育の推進								
6	(1)	国際理解教育推進事業の充実	【目的・効果】 外国語指導助手(ALT)としてネイティブスピーカーを小・中学校に配置し、小学校外国語活動及び中学校英語学習への意欲向上と、コミュニケーション能力の向上を図る。 授業でALTと接することにより、英語や世界への興味関心を高め、言語活動を実践する機会を保障できる。	小学校(13校) 実施時間数	874時間	931時間	1,239 時間	1,593 時間
			【平成20年度の主な取組み】 ・小・中学校における体験的な言語活動による授業の実施 ・平成18・19年度は、市民協力者1名、業務委託3名、市独自採用非常勤職員1名(計5名)を配置 ・平成20年度は、市民協力者1名、業務委託4名(計5名)を配置	中学校(9校) 実施時間数	1,257 時間	1,215 時間	1,179 時間	1,210 時間
7	(2)	外国人児童生徒日本語指導推進事業の推進	【目的・効果】 日本語指導を必要とする外国人児童・生徒の増加に伴い、言葉の問題から生ずるさまざまな事柄の解消を図り、よりよい生活が送れるよう指導・助言するために指導協力者を市内の小・中学校に派遣する。	実施校数	19校	19校	19校	19校
			【平成20年度の主な取組み】 ・小中19校に対して、6言語11名の日本語指導協力者を派遣 ・日本語習得のための指導・助言 ・基本的な生活についての指導・助言、児童・生徒の教育相談 ・家庭訪問及び面接等における通訳、相談 ・外国人児童・生徒のための文書翻訳	年間総実施時間数	1,100 時間	1,089 時間	1,061 時間	1,257 時間
8	(3)	「インターナショナルフェスティバル」の開催	【目的・効果】 市立中学校の生徒が、日常の英語学習の成果を発表することによって英語や世界への興味・関心を高める。 訪れた世界各国の外国人とふれあうことを通じて、異文化を理解するとともに、国際感覚を養う。	参加校数	9校	9校	9校	9校
			【平成20年度の主な取組み】 ・中学生による英語スピーチ ・国際教室外国人生徒による自国文化の発表 ・姉妹都市パサデナとの交流紹介 ・外国人ゲストとのゲームや歌を通じた交流	参加生徒人数	99人	84人	86人	100人
			外国人ゲスト人数 (参加国数)	34人 (11カ 国)	50人 (17カ 国)	59人 (24カ 国)	60人 (25カ 国)	
3 教育研究の充実								
9	(1)	環境教育に関する調査研究	【目的・効果】 秦野市の自然環境を活かした環境教育について、研究を進め、各幼稚園、小・中学校において、環境について子どもたちが考え、理解を深めるための調査研究を進める。	教育セミナーにおける出席者の満足度	—	—	80%	100%
			【平成20年度の主な取組み】 ・研究部会の開催(月1回) ・『環境教育実践事例集』の配布(各幼稚園、小・中学校1冊)H19年度未配布 ・『環境教育ハンドブックしぜんとあそぼうー』(幼稚園各10冊、小学校各1学年分、中学校各40冊)H20年度未配布 ・教育セミナーの開催(2回) ・教育研究発表会での発表(2回)	研究部会への研究員の出席率	—	92.20%	85.70%	—
10	(2)	里地里山自然環境活用学習に関する調査研究	【目的・効果】 里地里山を活かした自然環境教育に関する研究を全幼稚園、全小・中学校に委託する。	研究委託金の執行率	—	—	100%	100%
			【平成20年度の主な取組み】 ・平成20年度より、全幼稚園、全小・中学校に研究委託 ・平成21年度初めに平成20年度の実績報告書を配布	研究実績報告書の提出園校数	—	—	36園校	36園校

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
国際理解教育の推進 2									
教育指導課	10	A	—	A	A	A	・新学習指導要領の内容に応じたALT配置、外国語に堪能な地域人材の確保など、計画的な事業の推進を図るべきである。 ・小学校でのALTによる外国語活動の推進と担任による授業、中学校英語科担当教諭による小学校での外国語活動の推進などに更なる取組みを展開する必要がある。	A	6
教育指導課	11	A	—	A	B	A	・日本語指導を必要とする外国人児童・生徒の増加に伴い、言葉の障害の克服だけでなく、外国人児童・生徒のいじめ、不登校の解消の一助となっていることから、取組みの充実を図りたい。	A	7
教育指導課	11	A	—	—	A	A	・毎年実施されており、外国人ゲストや協力者は増加し、内容も充実してきている。さらに事業目的の達成に向けて一層の工夫改善に努めるべきである。	A	8
教育研究の充実 3									
教育研究所	11	A	A	A	A	A	・秦野市の自然環境を活かした環境教育の推進のために配布した『環境教育のドブッカーしぜんとあそぼうー』の活用を推進するべきである。 ・環境教育においては、生涯学習事業や施設との連携を一層図る必要がある。	A	9
教育研究所	11	A	A	A	B	A	・秦野市の豊かな自然環境を学習教材として活用した環境教育がすべての幼稚園、小・中学校で取組まれたことは評価できる。 ・研究成果である実績報告書の活用とそれに基づく環境教育の一層の推進をすべきである。	A	10

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
11	(3)	中学校社会科に関する調査研究 【目的・効果】 中学校の社会科学習において、身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生活している土地に対する理解と関心を深めてもらうための資料を作成し、提供する。 【平成20年度の主な取組み】 中学校社会科資料集『私たちの秦野』の内容について調査、研究を行い、最新の記事を提供できるように記事の内容、図表のデータ、写真などを更新し、刊行する。	配布数(秦野市立中学校1年生全体に対する配布数の割合)	100%	100%	100%	100%
			研究委員会議(改定のための調査研究)出席率	100%	—	100%	—
12	(4)	はだのっ子アワード事業の充実 【目的・効果】 秦野の自然、風土、産業、伝統、文化その他の地域資源を活かした学習機会及び体験機会における子どもたちの努力を顕彰し、ふるさと秦野を愛する子どもたちを育む。 【平成20年度の主な取組み】 ・平成19年度ふるさと秦野検定部門2級・3級を実施(受検者228名)、文芸部門(表彰者17名)を実施 ・平成20年度ふるさと秦野検定部門1・2・3級を実施(受検者182名)、文芸部門(表彰者21名)、体験活動部門(エリア賞5名)を実施	ふるさと秦野検定受検者数の全小・中学生の2割に占める割合	—	85.7%	68.4%	100.0%
			体験活動部門エリア賞及びグランプリ受賞者数の全小・中学生の1%に占める割合	—	—	38.5%	100.0%
			文芸部門受賞者数の全小・中学生の1%に占める割合	—	161.5%	130.7%	100.0%
13	(5)	小学校外国語活動に関する調査研究 【目的・効果】 児童が活動に生き生きと取り組むことができる指導法の開発や教材、資料等の調査、研究を進めるとともに、小学校教員に対する研修を行う。 【平成20年度の主な取組み】 1年間の調査、研究をもとに、小学校外国語活動の指導内容、活動例、学習教材等をまとめた『Let's start English 小学校外国語活動指導資料集』を作成、刊行する。	配布数(教員数に対する配布数の割合)	—	—	100%	100%
			研修会出席率(小学校数に対する出席校数の割合)	—	—	100%	100%
			研修会満足度(アンケート結果の大変満足・満足の割合)	—	—	100%	100%
14	(6)	幼・保、小一貫カリキュラムの作成に関する調査研究 【目的・効果】 就学前教育と小学校の一貫教育について研究を進め、カリキュラム等の検討を行い、幼・保、小一貫カリキュラムを作成し、提供する。 【平成20年度の主な取組み】 ・幼・保、小一貫カリキュラムに関する調査や研究をし、カリキュラムを作成、配布 ・園、校教諭の中より、調査研究部会議を組織し、調査、研究及び協議を継続的に実施	調査研究員人数	—	—	5人	5人
			調査研究会議数	—	—	12	15
			研究委員会議(調査研究)出席率	—	—	90%	100%

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
教育研究所	11	A	—	—	A	A	・中学校社会科資料『私たちの秦野』については、中学生の学習教材としての役割があるので、絶えず最新の情報が提供できるように努力すべきである。	A	11
教育研究所	14	B	—	B	B	B	・はだのっ子アワード事業における「ふるさと秦野検定」は、取り組み始めて2年が経過するが、1級合格者が出ていない現状から、作問の再検討が必要である。	B	12
教育研究所	11	A	—	A	B	A	・小学校学習指導要領の改訂に伴い、小学校の外国語活動の学習教材資料集を刊行したが、授業等でどの程度活用されているかを調査、分析し、より実践的な活用ができるように研究すべきである。	B	13
教育研究所	11	A	A	A	—	A	・幼保小一貫カリキュラムを作成し配布したが、「小一プロブレム」解消等に資しているかを早急に検討し、把握する必要がある。	A	14

2 「豊かな心」を育てる教育活動の充実

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
1 人権教育の推進							
15	(1)	人権・同和教育の推進 【目的・効果】 国・県の研修会に参加することにより、最新の人権課題を認識することができ、学校現場にそれを還元することにより、教職員の人権意識の向上を図ることができる。 また、市内の教職員を対象とした担当者会と研修会を実施し、人権意識の向上を図っている。 【平成20年度の主な取組み】 ・神奈川県地域人権運動連合会主催の「人権問題講演会」へ全小・中学校の代表職員が参加 ・「全国人権・同和教育研究大会」へ教育委員会職員が参加 ・秦野市人権・同和教育担当者会 ・秦野市人権・同和教育研修会	「人権問題講演会」への参加人数	21人	22人	22人	22人
			「全国人権・同和教育研究大会」への参加人数	1人	1人	1人	1人
			担当者会及び研修会の開催回数	各1回	各1回	各1回	各1回
16	(2)	道徳教育の充実 【目的・効果】 発達段階や、社会環境に応じた適切な道徳教育の指導がなされるように、指導助言することにより、教職員の資質の向上を図る。 【平成20年度の主な取組み】 ・学校訪問、教育訪問、教科指導訪問等による指導助言	学校訪問実施園校数	12園校	12園校	12園校	12園校
			教育訪問実施園校数	12園校	12園校	12園校	12園校
			教科指導訪問実施校数	小学校 2校 中学校 1校	小学校 2校 中学校 1校	小学校 2校 中学校 1校	小学校 2校 中学校 1校
17	(3)	男女平等教育の推進 【目的・効果】 発達段階や、社会環境に応じた適切な道徳教育の指導がなされるように、指導助言することにより、教職員の資質の向上を図る。 【平成20年度の主な取組み】 ・学校訪問、教育訪問、教科指導訪問等による指導助言 ・人権・同和教育担当者会、人権・同和教育研修会で扱う。	学校訪問実施園校数	12園校	12園校	12園校	12園校
			教育訪問実施園校数	12園校	12園校	12園校	12園校
			担当者会及び研修会の開催回数	各1回	各1回	各1回	各1回
2 いじめ、不登校、暴力行為等対策事業の充実							
18	(1)	教員の学級経営力の向上 【目的・効果】 子どもたちのコミュニケーション能力や社会性の低下等が指摘されている中で、小・中学校教員を対象に、子どもたちの人間関係の円滑化を図るための指導技術を習得する。 【平成20年度の主な取組み】 ・小・中学校の教員を対象に、2日間ソーシャルスキル研修会を開催 ・初任者研修及び2年次研修の実施	参加教員数	22人	22人	22人	22人
			フィードバック	—	—	—	22校
			2年次教員研究授業実施率	—	—	100%	100%
19	(2)	いじめ・不登校改善研究の推進 【目的・効果】 いじめ・不登校の改善を目指して、「いじめ・不登校改善研究」モデル校を指定し研究をする。 【平成20年度の主な取組み】 ・中学校区の小・中学校が互いに連携をとり合いながら、いじめ根絶、不登校の解消に向けて、具体的な手立てを研究	研究委託校数	—	—	3校	3校
			講師招聘数	—	—	2校	2校

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
人権教育の推進 1									
教育指導課	11	A	A	A	A	A	・いじめ問題を始め差別や偏見など人権に関する課題は山積し、複雑であるが、誠意を持って取り組んでいる。教師一人ひとりが学習会や研修会に積極的に参加し、具体的な事例等を通じて、人権に関する課題に対応する意欲を持ち、「人権」について正しい認識と対応がされるよう望みたい。	A	15
教育指導課	11	A	A	A	B	A	人権教育と同様に重要な教育であり、道徳の時間はもとより、全ての教育活動を通じ、児童・生徒の発達に応じて、計画的な指導が求められる。成果の測定は難しいが、十分な取組みを図っている。	A	16
教育指導課	11	A	B	A	B	B	男女平等教育については、国、社会の動きは大きく、速く進展している。その事を十分に認識して教員一人ひとりは意識を高め、児童・生徒の発達段階に応じて、計画的な指導が求められる。教育的視点では、取組み、成果とも上がっているが、教育委員会を含め、現実の業務の中での成果は十分とはいえない。	B	17
いじめ、不登校、暴力行為等対策事業の充実 2									
教育指導課	11	A	-	A	B	A	・若手教員を中心に研修回数、期間を増やすとともに、研修のシステムを研究すべきである。	B	18
教育指導課	12	B	-	B	B	B	・教員、保護者、児童・生徒が一体となって、取組む課題であり、全体の意識改革のためにも、さらに講演、研修等を実施する必要がある。	B	19

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標					
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	
20	(3)	いじめを考える児童生徒委員会の開催	【目的・効果】 小学校・中学校で児童・生徒の主体性を生かしたいじめ根絶運動に取り組むとともに、家庭や地域への啓発運動を展開し、秦野市からのいじめ根絶をめざす。	参加学校数	—	—	22校	22校
			【平成20年度の主な取組み】 ・各児童会・生徒会活動と連携しながらいじめ根絶運動に継続的に取り組み、その情報交換や意見交換 ・運動の啓発活動に関わる作品の公募や選考などについて協議・決定 ・「教育を語る集い」の運営・進行を行い、運動実践報告やいじめ根絶へのアピール等	開催回数	—	—	5回	3回
21	(4)	巡回教育相談事業の推進	【目的・効果】 臨床心理士等を講師として小・中学校に派遣し、いじめ、不登校や問題行動等の今日的な児童・生徒指導上の諸問題の予防・早期発見及び解決に向けた指導と援助のあり方などについて、学校関係者が講師から支援を受けることにより、児童・生徒の健全育成の一助とする。	派遣回数	14回	17回	7回	22回
			【平成20年度の主な取組み】 ・各小・中学校に、年間1回程度講師を派遣し、学校が抱える具体的な支援や教育相談の方法等について指導を受ける。また、今日的課題について、職員研修会の講師として活用する。	研修会参加人数	224人	289人	98人	110人
22	(5)	自立支援教室事業の推進	【目的・効果】 「あそび・非行」型の不登校児童・生徒や、学校内外で深刻な問題行動等を起こす児童・生徒が、学校復帰できるよう、学校内外で支援をおこなう。	対象児童・生徒数	5人	5人	9人	9人
			【平成20年度の主な取組み】 ・3名の指導員が学校や家庭を訪問し、対象児童・生徒、その保護者と相談活動等をおこなう。 ・校外体験活動を通して、対象児童・生徒の社会性やコミュニケーション能力の向上	立ち直りに向けた効果が見られた数	5人	5人	9人	9人
23	(6)	小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進	【目的・効果】 小学校におけるいじめ、不登校、暴力行為その他問題行動に対する相談機能を高め、それらの未然防止及び早期対応を図る。	派遣回数	—	523回	532回	530回
			【平成20年度の主な取組み】 ・教育支援相談員を小学校に巡回配置し、児童又は保護者からの学校教育及び家庭教育に関する相談に応じるとともに、問題行動の未然防止、早期対応等に向けた活動をする。	連絡会(研修会)の開催回数	—	3回	3回	4回

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
教育指導課	11	A	-	A	A	A	・活動は評価できる。成果も上がりつつあり、よい施策といえる。	A	20
教育指導課	14	B	-	A	B	A	・多くの複雑な問題を解決するために、重要な施策であると思うが、予算執行率も十分でなく、成果は低い。 ・予算執行率を上げ、実のあるものにするため、臨床心理士等の確保について工夫し、改善すべきである。	B	21
教育指導課	11	A	-	A	A	A	・対象児童・生徒の全てに効果が見られることは、高い評価を与えたい。	A	22
教育指導課	11	A	-	A	-	A	・巡回回数は十分のように思うが、次は、その結果及び成果を測る手法が欲しい。	B	23

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
3 特別支援教育の推進							
24	(1)	学習障害児等支援事業の充実 【目的・効果】 小学校の学級における学習障害児(LD)、注意欠陥/多動性障害児(ADHD)、高機能自閉症児、集団への不適応児童等への教育的対応を行うため、支援協力を派遣する。 【平成20年度の主な取組み】 支援協力を募集し、学校からの要請により、支援者を派遣する。また、具体的な支援内容・支援方法を把握・構築するために必要なアセスメントを臨床心理士に依頼して作成する。	支援協力者数	21人	24人	31人	33人
			派遣校	8校	11校	9校	13校
25 -1	(2)	特別支援教育・就学指導(相談)の充実 【目的・効果】 市立小・中学校の特別支援学級に、児童・生徒の学習活動や日常生活を支援し、特別支援教育の充実を図るため、介助員を派遣する。 【平成20年度の主な取組み】 学習活動の補助・休み時間の安全確保・学校行事、校外学習における引率介助・生活介助等、障害を持つ児童・生徒が必要とする動作を自力で行えない時に本人の意思を尊重しながら適切な支援をする。	配置介助員数	25人	27人	32人	33人
			派遣校	10校	10校	12校	13校
25 -2	(2)	特別支援教育・就学指導(相談)の充実 【目的・効果】 心身に障害がある児童・生徒の教育を充実させるため、必要な教材・教具を整備するとともに、特別支援学級への就学の特殊事情を考慮して保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図る。 【平成20年度の主な取組み】 特別支援学級の運営に必要な教材・教具を整備する予算を学校に配当するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて就学のために必要な経費を支給する特別支援教育就学奨励事業を実施する。	教材・教具の整備費	5,571千円	4,373千円	4,663千円	4,108千円
			特別支援教育就学奨励費	4,150千円	4,665千円	5,083千円	5,962千円
4 学校・家庭・地域との連携							
26	(1)	子どもを育む中学校区懇談会の充実 【目的・効果】 「異年齢交流」「異世代交流」を積極的に進めていくことで、子どもたちの健全育成をめざすとともに、社会性や道徳観、正義感を身につけることができるようにする。 【平成20年度の主な取組み】 ・地域の特色を活かした、工夫した活動(田植え学習等) ・地域の大人と子どもが触れ合う活動(たばこ祭りジャンボ火起こし等) ・地域の子どもたちを見守る活動(あいさつ・声かけ運動、防犯パトロール等)	活動報告終了中学校区数	3学区	4学区	5学区	6学区
			スクールガードリーダー派遣	—	—	133回	380回
27	(2)	中学校運動部活動の活性化へ向けた支援 【目的・効果】 中学校の部活動活性化と生徒・保護者のニーズに対応するとともに、小規模校または人事異動等による顧問不足の課題を抱えている学校を支援するための非常勤の部活動顧問を派遣する。 非常勤顧問は独自で生徒の指導や大会の引率、大会役員出張などが可能になるため、教職員の負担も軽減される。 【平成20年度の主な取組み】 ・対象部活動の運営及び所属する生徒の部活動指導及び部活動に関して派遣者の専門的スキルを活かした指導。 ・対象部活動の大会引率及び大会役員。 ・中学校生徒の生活指導全般。 ・部活動顧問・部活動指導協力者研修会に参加する。	実施校数	3校	2校	2校	3校
			派遣人数	3人	2人	2人	3人

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
特別支援教育の推進 3									
教育指導課	11	A	-	A	-	A	・誠実に取り組んでおり、評価できる。継続しなければならぬ。	A	24
教育指導課	11	A	-	A	B	A	・介助員の派遣は60%の学校のみで、目的を達成せず、派遣希望が多い。予算の問題はあるが、評価は不十分である。	B	25-1
学校教育課	10	A	-	A	A	A	・特別支援を必要とする児童等が年々増加傾向にあり、その保護者の経済的な負担を軽減するため、継続して実施すべき事業である。	A	25-2
学校・家庭・地域との連携 4									
教育指導課	12	B	A	A	B	A	・目的が明確でないこと、評価も定量性に欠けることなどから、事業の目的設定の見直しが必要である。	B	26
教育指導課	11	A	-	-	B	B	・派遣する人員が少ない上、当事者である中学校の評価も低い。予算執行率も低く、評価できない。	B	27

		項 目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
				指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
28	(3)	学校外部評価システムの研究推進	<p>【目的・効果】 学校評価について、学校が今なにを重点的に取り組むかを把握し、改善に取り組むための研究を進め、学校運営の質を高める。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・全幼稚園、全小・中学校の自己評価結果について集約 ・全幼稚園、全小・中学校における外部評価等のあり方についての検討 ・全幼稚園、全小・中学校において学校評価の現状にかかわるアンケートを実施</p>	学校評価を公表している学校の割合	81.8%	95.5%	100.0%	100.0%
				自己評価実施園校の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5 幼稚園教育の充実								
29	(1)	預かり保育の充実	<p>【目的・効果】 市立幼稚園に在籍する園児の保護者が、就労、疾病、家族介護等により幼稚園の正規の教育時間終了後、保護者による園児の保育ができない場合、幼稚園において、一定時間園児を保育し、園児の保護者の利便性を図る。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・教育委員会では、保育員の保険料(賠償、傷害)に対して5年間補助している(平成23年度で補助打ち切り)。 ・平成20年度は、13園で実施 ・平成20年度は、本町、南、西、上、みどりが補助金対象</p>	実施園数	13園	13園	13園	13園
				1園平均の年間延べ実施園数	156日	169日	174日	180日
				園児一人当たりの年間利用日数	13.7日	13.7日	14.0日	14.0日
30	(2)	私立幼稚園就園児保護者への支援	<p>【目的・効果】 私立幼稚園等に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の振興を図る。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 秦野市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱に基づき、国庫補助対象事業と市単独補助事業を組み合わせ、事業を実施しており、私立幼稚園等の設置者が保護者の所得に応じて保育料等を減免する場合に、その設置者に補助金を交付する。</p>	対象者比率	80.3%	80.6%	79.7%	80.0%
31	(3)	認定こども園における連携の推進	<p>【目的・効果】 平成20年4月に開園した4園のこども園では、幼稚園と保育所とが相互に連携し、就学前の子どもに対する教育・保育を一体的に実施し、及び地域の子育て家庭を支援する施設をこども園として運営することにより、子どもが地域において健やかに成長する環境を充実させるための連携を図る。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 幼稚園、保育所の4歳児及び5歳児に対して教育と保育を一体的に実施する(幼稚園と保育所が共通の教育・保育計画、年、学期、月、週及び日ごとの指導計画を作成し、これにより教育・保育を実施)。</p>	年間行事における合同実施状況(行事関係)	—	—	71%	75%
				年間行事における合同実施状況(交流その他関係)	—	—	84%	85%

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
教育指導課	14	B	-	B	B	B	・外部評価は、極めて難しいが、時代の要請があり、実施しなければならない。そのために、十分な検討をし、できる限り全体のコンセンサスを得るものを構築したい。	B	28
幼稚園教育の充実									5
教育総務課	11	A	A	-	-	A	・女性の社会参加、保護者への支援としての取組みとして必要な制度であり、各幼稚園が地域の状況に応じて実施され、成果が上がっていることや経費的な部分でも当初の立ち上げ時に補助を受け、自主独立したときに補助を廃止するというサンセット方式も評価に値する。 ・今後も保護者支援に配慮しながら、園独自の体制での継続を実施すべきである。	A	29
学校教育課	11	A	B	-	-	B	・私立幼稚園の入園料、保育料への補助として、国庫補助での対応は、必要であるが、市の上乗せ補助の必要性については、疑問がある。 ・国庫補助を限度とした補助制度への変換について検討をする必要がある。	A	30
教育総務課	11	A	B	-	-	B	・平成20年に県に認可を受けて設置されたこども園については、保育園、幼稚園の垣根を越えて、4歳児、5歳児の教育・保育の連携を進めるべきである。 ・同一施設に勤務する幼稚園教諭、保育園保育士に対して、どちらでも対応できるよう併任辞令を出して、対応できるように整備したことにに対しては評価できる。	B	31

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
6 学校保健給食の充実							
32	(1)	歯科巡回指導の充実 【目的・効果】 ・園児児童生徒にむし歯や歯周病の予防に必要な歯磨きの方法を指導し、歯科疾患の予防を図る。 ・う歯罹患率は、小学校・中学校共に減少傾向にある。 ・DMF指数(ある集団における一人当たりのむし歯経験歯数)は、秦野市は全国と比べ低い数値である。 【平成20年度の主な取組み】 ・非常勤歯科衛生士を任用し、市立幼稚園4・5歳児、小学校1. 2. 3. 5年生及び特別支援級、中学1年生を対象に巡回指導	う歯の罹患率(小学校平均)	15.5%	15.8%	14.9%	15.4%
			DMF指数(小学校6年生)	0.69	0.51	0.63	0.61
			指導(対象校)数	36園校	36園校	36園校	36園校
33	(2)	安全・安心な学校給食食材の調達 【目的・効果】 ・安心・安全な学校給食の実施 【平成20年度の主な取組み】 ・納入業者から学校給食用物資規格書の提出を求めている。 ・「食品添加物の基準」「遺伝子組み換え食品取扱い方針」に基づき食材を購入 ・食品の抜き取り検査の実施などを行い、安心安全な食材の調達	食品の抜き取り検査回数	3回	3回	3回	3回
			物資選定委員会(実務委員会を含む)の開催数	5回	5回	5回	5回
34	(3)	小学校給食調理業務委託の推進 【目的・効果】 目的: 正規調理員の定年退職に伴う新たな採用を行わない方針の下で、より効率的な運営方策として給食調理業務を民間委託することにより、安心安全な給食を提供する。 効果: 1. 人件費等の経常経費の削減 2. 労務管理等の一部業務削減 【平成20年度の主な取組み】 正規調理員の退職者数の推移を考慮し、小学校給食調理業務を民間に委託	委託校	3校	4校	5校	6校
35	(4)	食育の観点から地産地消、米飯給食の推進 【目的・効果】 ・児童に望ましい食習慣として、ご飯を中心とした日本型食生活の理解と定着、及び食文化の継承を図ること。 ・必要最小限の設備を整備する中で「炊きたてのご飯」にできるかぎり近い状態で喫食できるようにした。 【平成20年度の主な取組み】 ・パン給食中心から米飯(低脂肪)給食中心の小学校給食にシフトし、平成19年度から米飯給食の回数を週平均3回 ・米飯給食を実施するために必要な炊飯器等を計画的に配置 ・農政主管課の協力を得て、学校給食で使用する野菜の種類や量の拡大	週5回の学校給食のうち米飯給食の実施日数	2日	3日	3日	3日
			学校給食における地場産物の使用割合	未集計	25.8%	未集計	25.0%
7 教育相談の充実							
36	(1)	子どもの成長・発達への支援の充実 【目的・効果】 指導主事が定期的に小・中学校を訪問し、各校のいじめ・不登校、暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題を把握するとともに、必要に応じて指導助言を行いながら、問題の速やかな解決を図ることを目的とする。 【平成20年度の主な取組み】 ・指導主事が小・中学校を定期的に訪問し、現状の聞き取り ・生徒指導上の問題が発生した場合には、必要に応じて学校に対し、指導助言。その際、指導主事が直接、児童・生徒対応や保護者対応をすることもある。	指導主事の訪問実施校	22校	22校	22校	22校
			小・中学校への指導主事の訪問回数	—	—	—	147回

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
学校保健給食の充実									6
学校教育課	11	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本市虫歯罹患率が全国平均より数段低くなっていることに対しては、歯科巡回指導の成果であると評価する。 ・小学校及び中学校で実施されていない学年があることは、虫歯罹患率の低さからして、指導範囲を拡大する方策を検討する必要がある。 	A	32
学校教育課	12	B	-	A	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食物資の安全供給については、現在の食品等の偽装問題を考えると非常に重要な課題であり、それらを先んじて安心・安全な食品の供給が実施されていることに対しては、評価する。 ・食品の細菌検査については、検査項目の拡大を図ることが近々の課題であり、関係部局と調整し、予算獲得に努める必要がある。 	B	33
学校教育課	11	A	-	A	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食の調理業務は、過去の実績を考慮すると今後も民間でできることは民間で実施するとの視点から、委託化を計画的に且つ円滑に推進していく必要がある。 	A	34
学校教育課	11	A	-	A	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食を通して、日本の食文化の理解と定着をさらに推進すべきである。 ・環境教育の面からも、地産地消の取り組みを児童の教育の一つとして計画的に推進する必要がある。 	A	35
教育相談の充実									7
教育指導課	11	A	-	A	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校、暴力等は従前から小、中学校にあり、その数も無視できない。 ・引き続き、学校・教育委員会・地域が一体となって取り組むべき課題である。 	B	36

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標					
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	
37	(2)	学校・家庭・関係機関との連携、保護者・教職員への支援	【目的・効果】 各校において、教育相談コーディネーター、児童・生徒指導担当教諭、スクールカウンセラーや小学校巡回教育支援相談員等が家庭・関係諸機関とのパイプ役となり、相談機能・支援体制を高める。	教育相談日(週間等)の設定をした小・中学校数	22校	22校	22校	22校
			【平成20年度の主な取組み】 ・教育相談日、教育相談週間等を年間計画に明確に位置付け、保護者等へ周知するとともに、幼児・児童虐待、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止・早期発見・早期対応 ・スクールカウンセラーや小学校巡回教育支援相談員を効果的に活用し、児童・生徒、保護者のみならず、教職員の相談にも随時応じる体制の構築 ・関係諸機関等と連携し、事例に応じた支援体制の構築	スクールカウンセラーや小学校巡回教育支援相談員の効果的な活用が見られた小・中学校数 関係機関との連携を行った小・中学校数	22校	22校	22校	22校
			【目的・効果】 不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の将来の社会的自立に向け、学校生活(社会生活)に適応できるように支援・指導することを目的とする。	保護者との連携(保護者面談等への出席割合)	100%	100%	100%	100%
38	(3)	不登校及び不登校傾向にある児童・生徒への自立に向けた支援	【平成20年度の主な取組み】 ・「あそび・非行」型の不登校児童・生徒に対応するための自立支援教室事業 ・適応指導教室「いずみ」を運営し、自立心の高揚や集団への適応等の支援・指導 ・適応指導教室の主催で行う小中学校連絡会や関係機関連絡会等の中で、外部機関と情報交換 ・不登校のより良い支援のあり方を協議する目的で、指導主事の学校訪問	学校との連携(小中連絡会等への参加)	100%	100%	100%	100%
			いずみ通室児童・生徒の状況に応じた目標日数に対する通室日数の割合	68%	78%	84%	80%	
			【目的・効果】 教育相談活動を行っているこども家庭相談班(青少年相談室)と情報交換を密にすることで、効果的な支援・指導を行う。	連絡会議への指導主事の出席率	100%	100%	100%	100%
39	(4)	こども家庭相談班(青少年相談室)との連携	【平成20年度の主な取組み】 ・はだのっこすこやか連絡会議の相談業務連絡会等に指導主事が出席し、情報交換 ・教育研究所指導主事、適応指導教室専任教諭が定期的に連絡を取り、不登校児童・生徒の支援について情報交換	適応指導教室入室時の連携率	100%	100%	100%	100%

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
教育指導課 教育研究所	11	A	A	A	B	A	・子どもを育てるには、学校と家庭・地域との連携によるコミュニティづくりが必要であり、今後も地域を巻き込んだ活動の仕方について、具体的に検討、推進する必要がある。	A	37
教育指導課 教育研究所	12	B	-	A	B	A	・不登校児童・生徒のそれぞれの家庭環境が複雑、多様（多岐にわたっており）であり、一人ひとりに対して、時間をかけてきめ細やかな対応に心がけなければならない。対応体制の更なる整備・充実に向けて、「いずみ」の教室指導員や巡回教育相談員、スクールカウンセラー等の増員を図る必要がある。	B	38
教育指導課 教育研究所	12	B	A	A	B	A	・いじめ・不登校対策は、家庭での養育を含め対応していかなければならないことから、相談機関の果たす役割はますます重要である。したがって、市長部局に属していることも家庭相談班との連携強化方策等を検討する必要がある。	B	39

3 安全・安心な教育環境の推進

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
1 学校教育施設等の整備等							
40	(1) 計画的な施設改修及び設備更新	<p>【目的・効果】 学校建設公社の事業運転資金として短期貸付を行うことにより、本市が行う学校教育施設の整備改修工事費用等の負担の軽減(平準化)を図る。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 学校建設公社の事業運転資金の貸付改修工事の実施 平成20年度事業 ・エキスパンション・ジョイント改修等事業(本町小学校、大根中学校) ・末広小学校外壁塗装等事業 ・渋沢中学校放送設備改修等事業 ・西幼稚園トイレ改修等事業 ほか22件</p>	改修事業件数(公社実施分)	31件	31件	26件	29件
41	(2) 東中学校屋内運動場増改築事業の推進	<p>【目的・効果】 昭和40年に建設し、老朽化し耐震性に問題のある東中学校の屋内運動場を建替える。新しい屋内運動場には、防災機能として備蓄倉庫を併設するとともに、避難所機能としての暖房も付加する。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・屋内運動場の建設(1,669㎡) ・渡り廊下の建設 ・クラブ更衣室便所棟の建設</p>	屋内運動場の建設	—	—	実施	—
			旧屋内運動場の解体	—	—	—	実施
42	(3) 本町小学校エレベーター等整備事業の推進	<p>【目的・効果】 本町小学校は、肢体不自由児の拠点校として位置付けており、また、災害時の拠点及び学校開放として広く地域住民が使用する公共施設であるため、まちづくり交付金の適用を受けバリアフリー化を図る。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・北校舎棟へのエレベーター棟の増築 ・エレベーター1基の設置(13人用) ・南校舎棟中央階段に階段昇降機1基の設置 ・同階段外側に2段手摺の設置</p>	本町小学校エレベーター等の整備	—	—	実施	—
43	(4) 本町中学校特別支援教育施設整備事業の推進	<p>【目的・効果】 本町中学校は、障害児の拠点校として位置づけており、市内各地から障害児が入学している状況下で、平成21年4月には、XP障害児(色素性乾皮症)の生徒が入学することから、その生徒を受け入れるため各種の整備を図る。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・第4棟1階に空調機を設置 ・第4棟1階及び屋内運動場、保健室、図書室等の活動場所へ紫外線カットフィルム貼り付け及び電灯の改修</p>	本町中学校特別支援教育施設の整備	—	—	実施	—
44	(5) 園庭芝生化の実施	<p>【目的・効果】 子どもの活動場所として、怪我の防止や環境教育の充実を図ることを目的に、園庭の一部芝生化を試行的に実施した。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 園庭の芝生化(園庭の一部) ・みどり幼稚園 (243㎡) ・ひろはた幼稚園 (267㎡)</p>	芝生化の実施園数	—	—	2園	2園
			芝生化の面積	—	—	510㎡	510㎡

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
学校教育施設等の整備等 1									
教育総務課	10	A	A	A	B	B	・幼稚園・学校施設については、建設後の年数が経過していることもあり、経年劣化による老朽化が進んでいる。施設の延命を図るため、改修等の計画を作成し、計画的な執行をすべきものである。	B	40
教育総務課	10	A	-	-	A	A	・施設の老朽化、耐震化の問題のあった東中学校の屋内運動場を建設することができて、非常に評価する。	A	41
教育総務課	10	A	-	A	-	A	・本町小学校は肢体不自由児の拠点施設としての位置づけがあり、ノーマライゼーションの観点からもエレベータの設置が望まれていた施設であり、その完成については評価すべきものとする。	A	42
教育総務課	10	A	-	-	A	A	・本町中学校は障害児の拠点校として位置づけており、XP障害児を受け入れるために赤外線フィルム等を設置し、適正な受け入れ態勢が取れたことは評価する。	A	43
教育総務課	15	B	B	-	-	B	・園庭の芝生化については、秦野市に自生するシロツメクサなどでの代用も含め、導入について教育委員会会議の中で議論が分かれるところでもあり、園児の運動等による芝生の定着を危惧するところでもある。 ・芝生の維持管理については、保護者、地域をまきこままいと十分な対応ができないとされており、今回の試行については、適正に維持管理できるのかどうかを、長期的な視野にたって試行するべきである。	B	44

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
45	(6) 教職員用パソコンの増設	<p>【目的・効果】 情報化社会に対応できる児童・生徒の育成を目指した教育を実施すること。また、教職員に一人1台のパソコン整備を目指し、情報化社会に対応した教材作成、校務処理の効率化等教育活動の向上を図るため、学校における情報化を推進する。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 教育用のパソコンの更新・増設に努めるとともに、教職員用のパソコンについて、一人1台を目標に計画的に整備</p>	教育用コンピューター の整備	20.7 (人/台)	20.7 (人/台)	20.7 (人/台)	20.7 (人/台)
			校務用コンピューター の整備	8.6 (人/台)	6.5 (人/台)	3.4 (人/台)	3.4 (人/台)
2 児童、生徒への安全対策の推進							
46	(1) 全児童及び希望する生徒への防犯ブザーの貸与	<p>【目的・効果】 児童、生徒の登下校時における安全確保対策として、市立小学校児童全員及び中学校生徒のうち希望者に貸出用の防犯ブザーを貸与する。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 平成16年度から貸与し、平成17年度以降は全児童に配布している(新1年生には、年度当初に貸与。例年約1,500個)。中学校生徒へは平成16年度に貸与し、以降は追加配布の希望は学校から無い。なお、平成21年6月現在配布累計個数は、約17,300個。</p>	児童への貸与率	100%	100%	100%	100%
47	(2) 携帯電話のメール配信による、学校・園安心メール配信システムの推進	<p>【目的・効果】 児童、生徒及び園児への犯罪を未然に防止し、子どもたちが安心して教育を受けられる安全で安心な学校を確立するため、携帯電話、パソコン等の情報技術を活用し、子どもの安全に関する情報等を登録者(保護者)へ一斉配信するシステムを整備するものであり、これにより、更なる子どもたちの安全・安心の確保を図る。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・携帯電話のメール配信による、学校・園安心メール配信システムの市内全園・校に整備し、その円滑な運用</p>	実施校の数	—	—	22校	22校
			実施園の数	—	—	14園	14園
48	(3) 地域ぐるみの学校安全体制の整備・充実	<p>【目的・効果】 小学校の児童の安全対策として地域ボランティアによる登下校見守り活動を行っているが、授業中における校地内への不審者侵入監視等の協力を求めるため、学校敷地内に防犯ボランティアのための来校者監視所兼コミュニティスペースとなる詰所を賃貸により設置し、子どもたちの更なる安全・安心の確保を図る。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・防犯ボランティア詰所の試験的設置(渋沢小学校、堀川小学校) [2校とも 建築面積:9.9㎡(2.25m×4.4m)、構造:軽量鉄骨造、空調機設置]</p>	詰所の設置校数	—	—	2校	2校

所管	改善度 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			幼稚園	小学校	中学校	平均	要 旨	ランク	
学校教育課	10	A	-	A	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術の普及は、教員への一人一台パソコンの設置の必要性を求めている。このため計画的な導入をすべきである。 ・情報セキュリティの観点から、個人情報の適正な管理やパソコン等の情報機器の取扱いについて、十分な研修や対応マニュアルの整備を行うべきである 	B	45
児童、生徒への安全対策の推進 2									
教育総務課	14	B	-	A	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒の登下校の安全については、ソフト面としての地域ボランティア等による見守りが定着している。 ・防犯ブザーについては、全児童への貸与が実施されていることは評価する。 ・防犯ブザーの価格や年間の不備等による再貸与などを考えると、低学年での一度の公費負担による貸与、更新の場合の保護者負担の考え方もあると考えるが、検討をする必要がある。 	A	46
教育総務課	10	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安心メールについては、全ての保育園、幼稚園、小・中学校で整備され、運用されていることに対しては、評価するものである。 ・安心メールへの全ての保護者が登録されるよう更なる普及啓発に努めるべきである。 	A	47
教育総務課	12	B	-	A	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアによる登下校時の見守り活動が、地域の協力により拡大していることは評価する。 ・地域ボランティアの活動の拠点、授業中の校地内の不審者監視の拠点として、2校に詰め所を配置したことに対しては、今後の試行の状況を十分に確認するべきである。 	B	48

生涯学習部関連

1 社会教育の推進と生涯学習の振興

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
1 生涯学習活動の充実							
49	(1)	大根・鶴巻公民館 防水工事の実施	修繕箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	—
			公民館利用者数	446,842 人	459,953 人	479,857 人	—
50	(2)	生涯学習情報 ホームページ「秦 野まなべえ」や県 「プラネットかなが わ」による学習情 報の提供	講師の登録件数	53件	61件	50件	55件
51	(3)	広域連携青少年 交流洋上体験研 修	参加者数	73人	77人	81人	100人
52	(4)	人権講演会・人権 講座の開催、研 修会参加など人 権啓発、人権教 育の推進	人権事業開催数	—	8回	10回	12回
			人権事業参加者 数	—	1,060人	2,247人	2,300人

所管	改善 度自己 評価	担当	外部評価				点検・評価		
			社会 教育 委員	図書 協 議会 員	ス ポ ー ズ 振 興 委 員	平均	要 旨	ラン ク	
生涯学習活動の充実								1	
生涯学習課	13	B	A	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの活動拠点である公民館の利用環境を維持運営するために、努力していることは評価できる。今後も計画的な維持管理をすべきである。 ・公民館使用料については、財政部局と調整を図り、維持管理経費への還元等がされるようすべきである。 	A	49
生涯学習課	18	B	A			A	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの内容の充実や県との連携については、評価できるが、登録者数が少なく制度が活かされていない。 ・「まなびねっとはだの」については、手元に保存資料として置いておけるような紙媒体によるPRも検討すべきである。 	B	50
生涯学習課	14	B	A	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上体験事業については、参加者の満足度が高く評価するところである。また、広域連携として参加する町の拡大など、事業の効率性向上に努力している。 ・開催時期については、多くの中学生が参加できるよう引き続き配慮するべきである。 	A	51
生涯学習課	15	B	B	—	—	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが人権に対する意識の高揚が必要であり、適切な事業展開をされている。一人でも多くの市民参加ができるよう、事前の周知、PRに努め、今後も継続して実施すべきである。 	B	52

		項 目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
				指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
53	(5)	表丹沢野外活動センターなど地域の資源を活用した学習講座の拡充	<p>【目的・効果】 生涯学習社会に向けて、市民文化創造の環境整備を進める。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・公民館事業において地域の人材を活用 ・地域の学校、福祉施設と連携した事業の実施</p>	講師の謝礼額	2,058 千円	2,037 千円	1,836 千円	1,800 千円
54	(6)	地域、学校との連携による通学合宿の支援	<p>【目的・効果】 ・子どもたちが仲間と協力して「衣食住」といった日常生活を営むことにより基本的な生活習慣を身につける。 ・異年齢、世代間交流などを通じて、相互理解、協調など「社会に生きる自覚」を促す。 ・地域が子どもを見守る機運を醸成し、「家庭や地域の教育力」を高める。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・広畑ふれあいプラザを利用した、3泊4日の宿泊研修。 (買物、調理、掃除、もらい湯、高齢者との交流活動七夕飾り作成 その他)</p>	参加者数	50人	50人	50人	50人
				中学生ボランティア参加者数	12人	9人	—	12人
55	(7)	公民館活動費	<p>【目的・効果】 地域における生涯学習の拠点としての公民館における活動支援</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・各種講座、学級の開設 ・公民館まつりの開催 ・図書室の活用</p>	公民館11館の総事業数	735事業	750事業	832事業	840事業
				参加者数	25,701 人	26,000 人	32,563 人	33,000 人
56	(8)	公民館維持管理費	<p>【目的・効果】 施設の経年化に伴い、修繕箇所が増えていること。また、利用者に快適に施設を使ってもらうため、備品類の保守並びに施設の点検を定期的実施するもの。</p> <p>【平成20年度の主な取組み】 ・建物修繕 ・施設の保守点検</p>	計画的な修繕	3,397 千円	5,772 千円	6,547 千円	4,000 千円
				保守点検委託	40,873 千円	40,213 千円	38,512 千円	44,402 千円

所管	改善 度自己 評価	担当	外部評価				点検・評価		
			社会 教育 委員	図書 協 議 委 員	ス ポ ー ツ 振 興 審 議 委 員	平均	要 旨	ラン ク	
生涯学習課	14	B	A	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化の伝承など、公民館を主体に実施されていることは評価したい。また、公民館と学校との連携による稲作体験なども評価できる。 ・地域の人材を活用した事業の取り組みは、地域コミュニティの形成のため、今後も継続して実施すべきである。 	A	53
生涯学習課	12	B	A	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ・通学合宿は、異年齢の子どもたちが、寝食をともにすることで成果が上がっているが、大根地区だけでなく、地域の実情に沿った運営方法を検討し、他地域での開催を検討すべきである。 	A	54
生涯学習課	14	B	A	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の役割として、地域のコミュニティ活動の拠点としての位置づけ、社会教育活動の実践拠点、また、地域活動等の貸し館としての役割もあり、多機能化してきて業務が増加傾向にある。しかし、生涯学習の拠点としての各種行事の開催については、本来の目的に沿って、今後も継続して実施される必要がある。 ・乳幼児を対象とした「読み聞かせ」及び子ども向け読書活動推進の事業を継続して実施すべきである。 	A	55
生涯学習課	13	B	A	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの活動拠点である公民館の利用環境を維持管理するために、努力していることは評価できる。今後も計画的な維持管理をすべきである。 	A	56

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標					
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	
2 図書館活動の推進								
57	(1)	図書館サービスの充実	【目的・効果】 新たな施設改善策、読書推進及び来館促進策、利便性及び安全性向上策等を実施し、快適で、市民の役に立つ図書館を目指す。	来館者数	241,685 人	245,782 人	252,267 人	265,000 人
			【平成20年度の主な取組み】 計画的な施設改善及び長寿命化を図るため長期修繕計画を策定。読書推進・来館促進策として、満足度調査を実施、秦野に関する文学等を一堂に集めた初の特別展開催、21年度からの開館日拡大に向け規則改正・業務調整。利便性・安全性向上策として、自動車文庫巡回場所の拡大・改善、戸外読書スペース・喫茶コーナー試行、21年2月から東海大学前駅連絡所で図書返却サービス開始、21年度からの図書貸出延長サービス、相互利用協定拡大に向け業務内容調整等。	登録者数	48,604 人	48,519 人	48,721 人	50,000 人
			貸出点数	545,489 点	530,055 点	555,144 点	580,000 点	
58	(2)	子ども読書活動の推進	【目的・効果】 「秦野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の提供、子どもの読書環境の整備を行なう。	児童・学生登録者数(館内、自動車、公民館)	1,506 人	1,608 人	1,644 人	1,700 人
			【平成20年度の主な取組み】 平成20年4月に「秦野市子ども読書活動推進計画」を策定し、これに基づき子どもたちが日常的に読書に親しめる環境を整備するため、新たな施策を実施。夏休み期間中には、会議室開放の拡大、自動車文庫40周年事業として保育園、運動公園プール前等への特別巡回を実施するとともに幼稚園や小学校への巡回を強化。 また、秋の読書週間を中心に神奈川近代文学館と連携した初の特別展「かこさとし絵本展」や朗読コンサート、おはなし会等のボランティアの充実を図るための初の養成講座を実施。平成20年12月からはボランティアグループや地域の奉仕団体等と協働で、7か月児健診において乳児とその保護者を対象としたブックスタート事業を開始	児童・学生貸出点数	68,673 点	64,325 点	64,087 点	64,200 点
			児童・学生貸出人数	18,100 人	16,787 人	16,356 人	16,400 人	
59	(3)	歌人の里づくり事業の推進	【目的・効果】 郷土の歌人である前田夕暮、谷鼎の残した文学遺産を受け継ぎ、子どもから大人まで共に参加でき、郷土愛を育むことのできる、短歌を活用したまちづくりを進める。	夕暮祭短歌大会応募作品数	123点	120点	132点	3,651点
			【平成20年度の主な取組み】 ・郷土文学資料の収集と調査・研究、「丹沢・大山と短歌展」、「秦野の文学誌展」の開催 ・第21回夕暮祭短歌大会の開催、第22回夕暮記念こども短歌大会の開催、第2回全日本ジュニア短歌大会への協力 ・前田夕暮講座の開催、三浦半島歌碑めぐりの実施 ・郷土文学叢書(増補改訂版 夕暮歌碑めぐり)の発行	夕暮記念こども短歌大会応募作品数	2,116点	2,538点	2,801点	2,800点
			全日本ジュニア短歌大会応募作品数	—	742点	2,144点	2,200点	

所管	改善 自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			社会 教育 委員	図書 協 議会 員	ス ポ ー ツ 振 興 審 議 委 員	平均	要 旨	ラン ク	
図書館活動の推進								2	
図書館	14	B	A	B	—	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応した「快適で役に立つ図書館」をめざして、様々な創意工夫に努めている。 ・市民サービスの充実として、図書館検索システムが充実してきている点、東海大学前駅連絡所での図書返却サービスの開始など評価できる。今後も市民サービスの充実に努めるべきである。 	B	57
図書館	13	B	A	B	—	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業の取り組みについては、保護者等からも喜ばれ、その成果も上がってきていると聞いている。 ・子どもの読書については、いつでも身近で読書ができるような環境整備が重要であり、自動車文庫を初め機会の拡大に努めるべきである。 ・秦野市子ども読書活動推進計画がスタートして一年が経過してきた中で、計画の周知を図るとともに、より一層の具体化のため、庁内関係各課等との横断的な連携、推進に努めるべきである。 ・学校図書館との連携については、実施に向けた検討を進めるべきである。 	B	58
図書館	13	B	A	B	—	B	<ul style="list-style-type: none"> ・夕暮記念こども短歌大会や全国ジュニア短歌大会への児童、生徒の応募が増加していることは、本市の特色でもあり、内容もすばらしいものがある。短歌愛好者の裾野を広げるため、子どもたちの短歌をより市民等へ知らせる方法、高校生部門の新設等についても検討するべきである。 ・短歌愛好家だけでなく、一般市民への周知として短歌教室、文学散歩などの事業を展開され、努力していることはすばらしい。今後も一層の事業展開を推進するべきである。 	B	59

2 市民文化活動の振興

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標					
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	
1 市民文化活動の充実								
60	(1)	市展、文化祭の開催など市民の幅広い文化活動を支援	【目的・効果】 市民の文化活動の奨励、普及向上を図り、ゆとりと潤いのある人づくりを目指して、市展、文化祭、子どもの市展を開催する。	出品者数(市展、子どもの市展)	1,366人	1,369人	1,365人	1,400人
			【平成20年度の主な取組み】 ・市展の開催(美術・書道・写真の三部門) ・文化祭の開催(全30団体参加) ・子どもの市展(美術・書道・写真の三部門)	入場者数	15,235人	13,519人	25,172人	25,500人
61	(2)	市民の自主的で多彩な文化活動の支援	【目的・効果】 ・市民が自主的に主催する事業について支援 ・高齢者等が自ら有する知識や特技を教え学ぶ場の設定。 ・学習活動を通じて生きがい・健康・体力づくり及び仲間づくりを進める。	ふれあい塾講座開設数	73講座	70講座	67講座	68講座
			【平成20年度の主な取組み】 ・各種事業への後援 ・広畑ふれあい塾への支援	受講者数	1,126人	1,278人	1,294人	1,350人
62	(3)	文化関係団体の活動、相互交流への支援	【目的・効果】 社会教育関係団体である、文化団体協議会の充実した文化振興活動を支援するもの。	補助額	180千円	180千円	120千円	120千円
			【平成20年度の主な取組み】 文化団体協議会への補助金の支出 (文化振興大会の開催、文化はだの刊行)	会員数	2,500人	2,500人	2,500人	2,600人
63	(4)	地域に残る伝統文化の保存、継承の支援	【目的・効果】 地域に伝わる貴重な伝統文化を後世に引継ぐため、行事の保存に対する支援及び後継者養成事業の推進を図る。	民俗行事の参加者数	600人	610人	620人	650人
			【平成20年度の主な取組み】 ・民俗芸能等保存団体への補助金の支出 ・民俗行事の周知					

所管	改善自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			社会委員	図書館協議委員	スポーツ振興審議会	平均	要旨	ランク	
市民活動の充実								1	
生涯学習課	16	B	A	—	—	A	・市民の文化活動の発表として、長年継続している事業であるが、底辺の拡大が図られていないようにも感じられる。実施方法や内容の改善について、検討をする時期にきているものと考ええる。	B	60
生涯学習課	12	B	A	—	—	A	・広畑ふれあい塾は、公設民営型の事業で実施されていることは評価できる。他地域での開催など事業の更なる拡大について、検討すべきである。	B	61
生涯学習課	15	B	A	—	—	A	・自主的な文化芸術活動団体への支援だけでなく、成果の発表の場の拡大などにも努めるべきである。また、文化活動への支援は必要であるが、底辺の拡大が図られていないようにも見受けられる。今後後継者等の養成などの視点に立った事業展開も必要と考える。	B	62
生涯学習課	15	B	A	—	—	A	・市民の貴重な財産である文化財を、後世に引き継ぐことは私達の使命でもある。民俗行事の市民への啓発等、また発表の場の展開などに工夫されるなど、後世に守り継がれるようすべきである。	B	63

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標					
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	
2 文化財・資料の保護・活用								
64	(1)	市指定文化財の修復助成などの保存の支援	【目的・効果】 市民の貴重な財産として、永く守り続けられてきた文化財を後世に引き継ぐため、その修復に係る経費の補助や史跡等の整備に努める。	修理補助件数	3件	1件	2件	1件
			【平成20年度の主な取組み】 ・市指定重要文化財保存のための管理者への補助 ・市指定重要文化財管理奨励金の交付 ・史跡管理(二子塚草刈、消火器の設置)	管理奨励補助	21寺社	21寺社	21寺社	21寺社
				消火器装置、詰め替え	4本	4本	4本	4本
65	(2)	県指定史跡 二子塚古墳の確認調査の実施	【目的・効果】 二子塚古墳は県西部でも数少ない前方後円墳として昭和58年に県指定史跡となりそのままの状態では保存されていたが、近隣住民等から活用に係る要望があったため、活用計画を検討するにあたっての必要な基本情報を収集するために平成20年度から2か年をかけて確認調査を実施する。前回の調査は昭和46年に行われているが調査範囲も限定されていたので、最新の研究成果を踏まえて前回発掘を行っていない範囲を中心に調査を行うものである。	発掘調査の実施			1件	1件
			【平成20年度の主な取組み】 有識者からなる調査指導委員会を設置し、平成20年度及び平成21年度の2か年に渡って発掘調査(確認調査)					
66	(3)	講演会・見学会など文化財普及啓発事業等の実施	【目的・効果】 市民の歴史文化や文化財保護についての意識の高揚を図るための諸行事を開催する。	文化財・史跡めぐり	2回	3回	2回	2回
			【平成20年度の主な取組み】 ・文化財・史跡めぐりの開催 ・文化財特別公開の開催(11月上旬)	特別公開見学者数	400人	510人	1,185人	550人
67	(4)	東田原中丸遺跡の調査報告書の刊行	【目的・効果】 平成12年度に発見された波多野氏一族居館跡(推定)の周辺の状況を確認するために平成13年度から行った第三次調査について、その成果を報告書にまとめ市民に公表する。	調査報告書の刊行			発行完了	
			【平成20年度の主な取組み】 秦野市文化財調査報告書9「秦野の遺跡2」として刊行した。 A4判 72ページ 300部印刷 販売価格1500円					
68	(5)	文化財講演会・見学会等の開催	【目的・効果】 市民に親しまれる博物館を目指し、文化財等に係る各種講演会や体験教室を開催するとともに、市内から出土した遺物等を紹介する特別展を開催し、市民の桜土手古墳展示館に対する意識の高揚を図る。	来館者数	20,977人	21,349人	20,349人	21,000人
			【平成20年度の主な取組み】 ・特別展の開催 年2回 ・さくら塾の開催 年6回 ・子供まが玉づくり教室の開催 4日開催	さくら塾の受講者	198人	382人	487人	420人
				子供まが玉づくり教室受講者	67人	96人	79人	72人

所管	改善自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			社会 教育 委員	図書 協 議 委 員	ス ポ ー ツ 振 興 審 議 委 員	平均	要 旨	ランク	
文化財・資料の保護・活用								2	
生涯学習課	12	B	A	—	—	A	・市民の貴重な文化財であり、確実に後世に引き継ぐためには、適切な維持と修復が不可欠であり、十分な財源の確保と計画的な維持管理補修に努められたい。	B	64
生涯学習課	13	B	A	—	—	A	・二子塚古墳は、本市で唯一の前方後円墳と言われており、その調査確認は、意義深いものがある。2年継続事業であるが、早期に調査結果を整理し、整備計画を立案すべきである。	B	65
生涯学習課	15	B	A	—	—	A	・文化財・史跡めぐり、特別公開見学については、参加人員の増加などで、事業の成果が覗える。しかし、文化財保存管理事業でも触れたように、文化遺産の保護については、経費的にも充実しているとはいえない点もあり、計画的な環境整備等も併せて実施すべきである。	B	66
生涯学習課	13	B	A	—	—	A	・遺跡の発掘調査には、時間と労力がかかるものであるが、早い段階で調査報告書をまとめられたことは評価する。 ・波多野氏一族の歴史は、本市の歴史上でも重要なものであると考えるが、遺構群の広がりはまだあると聞いているので、その確定や保存などについて事業の推進をすべきである。 ・なお、重要な遺跡であることを広く周知するために、簡単なパンフレットを作成し、公共施設に配置するなどして、文化財保護のPRに努めるべきである。	B	67
生涯学習課	13	B	A	—	—	A	・文化財への理解を深めるための博物館施設であり、児童の総合の時間などでも活用されていること、また独自の子ども「まが玉づくり教室」、「さくら塾」など、特色ある事業展開をされていることに対しては評価する。	A	68

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標					
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	
3 歴史資料の保存活用								
69	(1)	市史叢書の刊行	【目的・効果】 既刊の秦野市史(全14巻)の手引書として活用できるよう、「秦野市史項目事典」を刊行する。 【平成20年度の主な取組み】 18年度において、100頁分を編さん。 19年度において、80頁分を編さん。 20年度において、残りを編さんし、使用する写真を選び書籍等を刊行。 書籍(211頁)300冊、CD200枚	書籍の販売				販売部 数102 冊中50 冊販売
70	(2)	軽便鉄道、たばこ資料などを活用した事業の実施	【目的・効果】 より多くの市民に秦野の歴史及び文化の資料や情報を提供するため、各種事業を展開する。 【平成20年度の主な取組み】 ・親子歴史教室「軽便鉄道歴史の旅」平成20年8月8日開催 ・「秋に鳴く虫の観察会」平成20年9月6日開催 渋沢公民館との共催 ・「プチ博たばこ資料展」平成20年9月開催 本町公民館との共催 ・「本町地区のまちなみを歩く」平成21年3月14日開催 本町公民館との共催	親子歴史教室受講者数	—	—	18人	—
				秋に泣く虫の観察会参加者	—	—	14人	—
				本町地区のまちなみを歩く参加者	—	—	11人	—

所管	改善自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			社会 教育 委員	図書館 協議 委員	スポーツ 振興 審議 委員	平均	要 旨	ランク	
歴史資料の保存活用								2	
生涯学習課	12	B	A	—	—	A	<p>・秦野市史項目事典は、今までの刊行物と異なり、内容がコンパクトにまとまり、見やすく配慮されている。全体として評価は高いのではないかと考える。</p> <p>・今後は、刊行物の販路拡大及び在庫削減についても検討すべきである。</p>	A	69
生涯学習課	14	B	A	—	—	A	<p>・本市の歴史を市民に体験型で事業を展開されたことに対しては評価する。また、公民館等との事業連携も生涯学習事業として工夫されている。</p> <p>・今後も、市史編さんで収集した資料を活用した事業や講座を引き続き開催すべきである。</p>	A	70

3 体育・スポーツ・レクリエーション活動の振興

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
1 体育・スポーツ・レクリエーション活動の普及							
71・72	(1)	各種事業等の開催及び広報活動の充実 【目的・効果】 各種大会への多くの市民の参加により、健康づくり、体力づくりを図る。 【平成20年度の主な取組み】 ・スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催 ・さわやかウォークの開催 ・納涼大会の開催 ・元日歩け歩け運動推進大会の開催（市の広報紙、チラシ、ポスターなどで周知）	開催事業数	4事業	4事業	4事業	4事業
			参加人数	12,615人	11,199人	11,445人	13,000人
2 体育・スポーツ・レクリエーション活動の推進							
73	(1)	市主催競技大会等への参加 【目的・効果】 スポーツ大会への選手派遣により、市民の健康づくり、体力づくりを図るとともに、競技力の向上及び交流により、体育・スポーツ活動の活性化を図る。 【平成20年度の主な取組み】 ・市民総合体育大会開催及び参加 ・市駅伝競走大会の開催及び参加 （市の広報紙、チラシ、ポスターなどで周知）	競技大会数	2大会	2大会	2大会	2大会
			参加人数	3,495人	3,594人	3,848人	3,900人
74	(2)	市主催以外の対外試合等への参加 【目的・効果】 スポーツ大会への選手派遣により、市民の健康づくり、体力づくりを図るとともに、競技力の向上を目指す。 【平成20年度の主な取組み】 ・県民総合体育大会への参加 ・かながわ駅伝競走大会への参加 ・8市小田急沿線親善野球大会への参加 ・8市2郡親善陸上競技大会への参加	対外試合数	4大会	4大会	4大会	4大会
			対外試合等への参加人数	379人	371人	379人	380人
75	(3)	少年スポーツ活動への助成と支援 【目的・効果】 秦野市スポーツ少年団、秦野市少年スポーツ指導者協議会に対し、秦野市少年スポーツ活動補助金交付要綱により補助する。 【平成20年度の主な取組み】 ・青少年のスポーツ・文化及び奉仕活動を行い、青少年の健全育成 ・指導者及びリーダー育成のための研修会を実施 ・選手派遣や他の少年団との交流等を実施	スポーツ少年団数	12団	12団	12団	12団
			スポーツ少年団団員数	637人	622人	539人	600人
			少年スポーツ指導者協議会会員数	302人	323人	308人	320人

所管	改善 度 自 評 価	担当	外部評価				点検・評価		
			社 会 教 育 委 員	図 書 協 議 会 員	ス ポ ー ツ 振 興 審 査 委 員	平均	要 旨	ラ ン ク	
体育・スポーツ・レクリエーション活動の普及 1									
スポーツ 振興課	13	B	B	—	B	B	・それぞれの事業が継続的にまた多くの参加者を得て実施されていることは、スポーツ振興が着実に図られていることであり、評価できるが、さらに工夫、改善が望まれる。	B	71・ 72
体育・スポーツ・レクリエーション活動の推進 2									
スポーツ 振興課	13	B	B	—	A	B	・それぞれの事業が継続的にまた多くの参加者を得て実施されていることは、スポーツ振興が着実に図られていることであり、評価できる。 ・スポーツ団体等が主催、主管して事業開催されているものもあることから、団体等との役割分担を明確にする必要がある。	B	73
スポーツ 振興課	13	B	B	—	A	B	・本市の名声を高める、広めるためにも継続する必要があると考えるが、団体等との役割分担を明確にする必要がある。	B	74
スポーツ 振興課	12	B	A	—	B	A	・活動団体への補助の必要性については、理解できるが、各団体の設置理念や目的に照らし、適正な補助金の執行がされるよう、その運営について、指導、支援をすべきである。	B	75

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
76	(4)	「はだの丹沢水無川(みなせ)マラソン大会」の開催 【目的・効果】 市民等の健康づくり、体力づくりを図るとともに、競技力の向上を目指しスポーツ活動の活性化を図る。 【平成20年度の主な取組み】 ・はだの丹沢水無川マラソン大会の実施（市の広報紙、チラシ、ポスター、スポーツ雑誌などで周知）	参加者数	2,700 人	3,323 人	3,643 人	3,000 人
3 体育・スポーツ・レクリエーション活動の場づくり							
77	(1)	学校体育施設開放の推進と支援 【目的・効果】 学校教育に支障のない範囲で、地域住民にグラウンド、体育館、格技室、プール等の開放を行い、レクリエーション活動の普及を図るとともに、地域のコミュニティづくりの推進を図る。 【平成20年度の主な取組み】 学校プール開放委託13小学校(7月下旬～8月中旬の15日間)、南中学校夜間照明保守点検(年1回)、学校開放管理委託(22小・中学校の体育館、グラウンド、格技室、プール)を地域住民に開放	開放施設数	62施設	62施設	62施設	62施設
			利用者数	342,860 人	338,945 人	329,797 人	340,000 人
			電気料負担金(歳入)	—	3,234 千円	3,023 千円	3,295 千円
78	(2)	中央運動公園陸上競技場附属棟の改修等 【目的・効果】 市民が中央運動公園等のスポーツ施設を安心・安全にスポーツ活動や利用できるように施設の補修や設備更新を行う。 【平成20年度の主な取組み】 中央運動公園陸上競技場附属棟改修ほかスポーツ施設の老朽化に伴う補修・設備の更新	施設数	—	6施設	6施設	6施設
			工事箇所数	—	3箇所	8箇所	4箇所
			利用人数	—	669,359 人	698,058 人	700,000 人
79	(3)	スポーツ広場の維持管理 【目的・効果】 市民のスポーツ振興の場を提供するため、市有地等の有効利用を図っているスポーツ広場(なでしこ運動広場、テクノスポーツ広場、末広自由広場、寺山スポーツ広場、栃窪スポーツ広場、立野緑地スポーツ広場、羽根スポーツ広場)の補修等を行う。 【平成20年度の主な取組み】 スポーツ広場を安心して利用できるよう補修等を行うとともに、有効利用を図る。	スポーツ広場数	6施設	6施設	6施設	6施設
			補修箇所数	16箇所	11箇所	9箇所	—
			利用人数	62,664 人	73,472 人	72,910 人	75,000 人

所管	改善自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			社会 教育 委員	図書 協 議会 委員	ス ポ ー ツ 振 興 議 会 員	平均	要 旨	ランク	
スポーツ 振興課	12	B	B	—	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、定着化するとともに参加者も多く、市民の期待も高いことから、継続して実施する必要がある。 ・多くの団体等の協力のもと、円滑な事業が運営されていることに対しては評価できる。 	B	76
体育・スポーツ・レクリエーション活動の場づくり 3									
スポーツ 振興課	11	A	A	—	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のコミュニティの拠点である学校施設の開放については、多くの利用者があり、活発に活動されていることに対しては評価できる。 ・施設利用の有料化、使用料の徴収など運営に工夫されていることも評価できるが、学校体育施設維持費の一部として、使用料等をより一層還元すべきである。 	A	77
スポーツ 振興課	10	A	A	—	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がスポーツに親しみ、安全に安心して活動できる施設として、その維持管理及び補修を計画的に実施する必要があり、財政的に厳しい中での取り組みに対しては評価できる。 ・経年劣化等により、施設の老朽化等が進行している中で、市民等からの要望、クレームに迅速かつ適切に対応するよう組織運営の改善をすべきである。 	A	78
スポーツ 振興課	10	A	A	—	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等からの要望、クレームに迅速かつ適切に対応するよう組織運営の改善をすべきである。 	A	79

	項目	目的・効果及び平成20年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)
4 指定管理者である秦野市スポーツ振興財団の管理・監督							
80	(1)	スポーツ振興事業の推進 【目的・効果】 市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康や体力の保持・増進を図るため、各種スポーツ教室や大会等を開催することを目的とする。 【平成20年度の主な取組み】 指定管理者である(財)秦野市スポーツ振興財団にスポーツ教室ほか大会を委任	管理施設数	6施設	6施設	6施設	—
			参加者数	20,853人	21,215人	21,933人	—
			教室開催種目数	44種目	49種目	53種目	—
81	(2)	スポーツ施設の管理運営 【目的・効果】 スポーツ施設及び公園施設の安全で効率的な管理・運営を行うことを目的とする。 【平成20年度の主な取組み】 指定管理者である(財)秦野市スポーツ振興財団に総合体育館ほかスポーツ施設等の管理・運営を委任	管理施設数	6施設	6施設	6施設	—
			利用人数	683,715人	669,359人	698,058人	—

所管	改善自己評価	担当	外部評価				点検・評価		
			社会 教育 委員	図書 協 議会 員	ス ポ ー ツ 振 興 審 議 委 員	平均	要 旨	ランク	
指定管理者である秦野市スポーツ振興財団の管理・監督								4	
スポーツ 振興課	15	B	A	—	B	B	・スポーツ振興財団に委任しているスポーツ教室などについては、子どもから高齢者まで各種事業を取り揃えて、的確に開催されており、その参加者も多くあると聞いており、評価できる。	B	80
スポーツ 振興課	20	C	B	—	C	B	・施設及び公園施設を安全で効率的に維持管理するため、指定管理者へ委任したが、一部に指揮監督の不十分さと適正な維持管理が行われていない等の指摘があり、利用者へのサービス低下が見られた。早急に指定管理者制度の総括を行う必要がある。	C	81

第4章 学識経験者の知見

『教育行政点検・評価の教育総務関係に対する総合的評価』

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科

神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉研究科

教授 小林正稔

I. 点検・評価について

点検・評価の手法については、一定の理解が進み、的確に遂行できていると感じる。さらに、外部評価を多元化する努力も見られ、工夫されてきていると思う。しかしながら、「点検・評価をする」ということについての理解以上に、「なぜ点検・評価」をするのかということへの理解は、今ひとつの感は否めない。評価を行うときには、“数値”は重要なアイテムであるが、行政・教育行政においては、数値目標を達成したからといって、そのことがそのまま市民サービスの向上に繋がっているかということと甚だ疑問であり、例えば数値目標を達成できた項目であっても、内容を精査し、必要な改善点について担当者は提言をする姿勢が欲しい。

確かに、点検・評価シートを読む限り、策定された事業項目については、粛々と実施されていることは疑いないと感じるが、秦野の児童・生徒の将来的展望を考え、健全育成のために努力をしているということに繋がっているのか、確信を持てるまでには至っていない感がある。なぜなら、担当者等の「自己総合評価に対する理由」欄の記載内容にPAR (Problem : Action : Result) が著しく不足しており、さらにはPARを踏まえ、改善点を示唆している記載については殆ど見られず、エビデンス (Evidence) に基づいた点検・評価になっていないのではという疑問を感じさせる部分があることは、せっきくの行政努力を市民に提示できないのではないかと危惧し、残念な印象である。そのためか、外部評価の段階評価も、それぞれの部署での感情的評価ではないかと感じさせてしまう結果になっているのは、今後の検討を要する。いかに優秀なメインシステムを持っていたとしても、一つひとつのサブシステムが、有機的かつ有効に結びつき活動しなければ、死に体になってしまうことは周知のことと思う。評価のための評価では時間の無駄になりかねない。その意味では、是非は別として「学校2学期制の研究推進」において数値的には十分に目標値を達成しているのにもかかわらず、担当者評価が「C」としていることは一定の評価に値する。ただし、「C」をつけたのならば、理由の部分にもう少し根拠性を持った意見を記載して欲しかった。しかしながら、その姿勢は個人的意見の陳述ではなく、児童・生徒へのサービスをいかに向上させるかという視点に立ったもので

あると考えるので、今後の秦野における教育行政の方向を考えるきっかけとしても良いものであると考える。むろんのことであるが、私が「学校2学期制」に反対意見であるということではない。教育行政担当者が、その役割への期待をしっかりと感じ、役割を遂行する意欲を持って事業項目を実施していかなければ、事業自体が形骸化し、事業消化が中心課題となってしまうのは、点検・評価を行う意味がなくなるからである。外部評価に当たる者も、この観点を忘れては評価を行う姿勢を忘れてはならないと考える。教育行政に「絶対」も「最高」も無いということ忘れてはならない。朴訥に、^{ぼくとつ}肅々と、絶え間なく改善をしていくことが、人の成長を支援する「教育」の本分であることを忘れず、例え「A」評価であっても、今後の展望について記載する「意気込み」を期待したい。「教育」を数値で計ることができないという意見が多くあることは承知している。だからこそ、絶えず改善を目指す姿勢を示すことの意味が大きいことを自覚すべきであると考え。

事業項目の執行状況だけに絞れば、秦野は非常に行政能力が高く、予算の執行も適切に行われており、「不可」は非常に少ない状況であることは事実であり、高く評価して良いと考える。

II. 今後の取り組みに関する意見

各事業項目を俯瞰^{ふかん}すると、比較的長期にわたって継続してきている事業項目が多数あることに気がつく。

もちろん、それらの事業項目が必要であり、継続していくことに意味のあることは承知しているが、事業項目それぞれについて継続するにしろ、改善するにしろ検討を必要とする時期に来ていると感じる。項目を設定した時点では、最も先進的であったとしても、軌道修正や微調整が必要になってくることは、当然の摂理である。次年度以降でかまわないが、総合的な見直しの時間をとり、より児童・生徒の教育サービスの充実を図る取り組みに期待をしたい。「教育」は、この国の基幹を担う、最も生産性の高い活動であることを踏まえ、「はだのっこ」が生まれたときから成人するまでの間、切れ目のない支援をしてゆく体制を創造することを志向し、学校のみで自己完結しようとするところがないように施策の組み替えが必要と考える。

「1. 「生きる力」を育む義務教育の推進」においては、以前から提唱していることであるが、「生きる力」ではなく「活きる力」の育成を目指すことが義務教育における中心課題であることを認識する必要がある。教育の目標は生物学的に「生きる」ことを学ぶことではなく、自らが自分自身を大切な存在として自覚し、自分自身をコントロールできるようになり、社会性を育成し、適応能力の向上を目指すことが重要であると考え。

自律、自尊を基盤として、能動的に活動できるようになることが「生きる力」であり、受動的な「生きる力」を身につけるだけでは意味がない。児童・生徒が能動的に生きるためには、自然環境、都市環境、地域環境、家庭環境、学校環境が、包括的、総合的な支援を行える体制を強化していくことが肝要である。幼稚園・保育所・小学校・中学校、もしくは小学校・中学校の連続性を持たせ、義務教育を少なくとも9年間のスパンで考える体制をつくり、その中で各事業項目をプログラム化して行くことが望まれる。

「2. 「豊かな心」を育てる教育活動の充実」においては、人権教育のさらなる推進はもとよりであるが、より積極的な、差別感、偏見の除去に向けた教育活動が必要と考える。また、児童・生徒個々人の特性や個性にあった教育活動を展開する姿勢を堅持しつつ、学級経営力の向上に向けた取り組みをさらに推進していただきたい。児童・生徒が安心・安全・安定を確保された、帰属する基礎的集団を持っていることは、動機付けの段階でも、意欲を高める段階でも非常に重要な要件である。より、有効な方略ほうりゃくの開発とともに、教職員の資質向上を目指し、研修等の強化が望まれる。同時に、教職員が安心して教育に専念できる環境の整備とメンタルヘルスの向上にも力を注ぐべきである。特に、特別支援教育においては、技術の向上とともに新たな差別や区別を生まないように配慮し、児童・生徒全体に対する支援教育体制の一環としての位置づけを堅持し、障碍しょうがいの理解を推進する施策が望まれる。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用についても、より有機的に、かつ有効性を高めるシステム作りを考える段階に来ており、ただ専門家を配置すればよいという段階はすでに終わったとの認識が必要である。「食育」については、「生きる力」の源でもあり、さらなる拡充を期待したい。教育相談体制については、福祉・保健・医療との連携を強化し、家族を一つのユニットとして捉える思考のもとに包括的、総合的支援体制を創る要を教育が担う意識を持つことが重要であると考え。児童・生徒の人間関係を維持し、発展させる能力の向上に対しても、今以上に積極的な支援が必要と考える。

「3. 安全・安心な教育環境の推進」については、財政等厳しいことは十分に理解はしているが、温暖化対策や耐震対策は、児童・生徒の生命を守るためには必要不可欠であり、推進のスピードアップをしていただきたい。同時に、地球環境への配慮も忘れず、自然エネルギーの活用を、学校が率先して行う体制を創ることも必要になってきていると考える。さらに、地域との協力体制を強化し、児童・生徒の安全確保に努めるとともに、地域の力を学校で活用する取り組み、コミュニティの中の学校という位置づけの推進を行うことも期待したい。

『教育行政点検・評価の生涯学習関係に対する総合的評価』

東海大学課程資格教育センター

教授 逢坂伸一

はじめに

秦野市の生涯学習、あるいは社会教育に関する総合的評価を実施するにあたり、「秦野市生涯学習基本計画」、あるいは、「はだの子ども教育プラン」を参考とすることから作業を始めた。また、平成18年に施行された新「教育基本法」も当然ながら、意識してのことであった。

しかし、「秦野市生涯学習基本計画」は見直し作業に入りつつあり、生涯学習の定義などについての新教育基本法との整合性、あるいは社会教育の位置づけなどが不明確であり、また、「はだの子ども教育プラン」における教育が学校教育を意識した部分が多いこともあり、結果的には、独自の見解での評価でしかないことをお許しいただきたい。

(1) 社会教育の推進と生涯学習の振興

ア 生涯学習活動の充実

公民館を中心とする施設の運営・改修などが、計画に基づいて順調に実施されており、市民のための文化施設の重要性を認識しながら展開されていることを理解することが出来る。ただし、使用料収入予測、あるいはそれらの市民への還元計画などが必ずしも十分でなく、また、現在実施されている行政の窓口業務や図書館分館的な活用の仕方なども含めて、自己総合評価にも示されているように、公民館の今後のあり方についての検討も必要であろう。

青少年体験学習の推進事業の一環としての洋上体験研修、また、人権啓発事業については、関係者への周知徹底が十分に為されているとはいえ、更なる周知方法の検討、あるいは、新たなプログラム研究が望まれる。特に、この事業も含めて、青少年を対象とする事業は、他の事業と関連させるなどのマトリクス的な工夫が必要と思われる。

施設を利用した事業の推進を図るためには、生涯学習課単独で展開するだけでなく、教育委員会全体、あるいは、こども育成課など、他の部門との深い連携による事業展開が望まれる。

『通学合宿』事業については、市民と行政の共同事業としてのあり方を見つめ、相互の役割を考えるための優れた事例であるといえよう。地域住民と小、中学校との連携、行政の支援、そして大学生や中学生などの青少年の参画が効果的に展開されている点で、高い評価を与えることができるが、もし、

他の地域や地区で展開される場合には、当該地域の実情を十分に把握し、それらの地域に適した運営とプログラムを考えることが大切であろう。

イ 図書館活動の推進

市民のための教育文化活動の中核を担う図書館の役割が重要であることを、関係者が十分に認識しながら事業に邁進している様子は、常に良い評価を与えられると思うが、秦野市の人口に対する、図書館利用者数、あるいは、蔵書数などを勘案した場合、市民全体に対する十分なサービスが提供されているとは必ずしも思えない。受益者負担、あるいは、指定管理者制度の導入などが各地で話題となっている今日、生涯学習施設の中核としての秦野市立図書館のあり方を、さらに市民と行政で再度検証することも大切であると思われる。しかしながら、自動車文庫事業、読み聞かせなどの子ども読書活動、あるいは、ブックスタート事業など、出来る限りの努力をしている点などは、他市町村に比しても遜色のない活動であることも付記しておかなければならないであろう。

「歌人の里づくり」事業については、地域文化の伝承・啓発事業として評価できるが、さらに、多くの市民に理解を求める工夫、また、小グループで「作品を読みあう」ような学習チャンスを設定することも考えられる。

(2) 市民文化活動の振興

ア 市民文化活動の充実

市展・文化祭などへの市民の参加者数が年々増加しているなど、市民の文化意識のよい方向への変化が読み取れるが、文化団体等の会員などと共に、一般参加者(出品者)のための、その後の支援対策に工夫が必要なかもしれない。

市民の自主的文化活動、あるいは、文化団体の育成などへの行政の支援は重要であり、更なる支援が必要との評価をしながら、一方で助成措置の見直しが続くなど問題点も少なくない。ボランティア活動も含めて、市民活動は、市民独自の自由な発想によって、より広く展開されるべきものであるが、予算面での配慮、会場のあり方、啓発の方法など、多くの面で行政との協働が必要であり、更なる支援策を考えることも大切であろう。

イ 文化財・資料の保護・活用

文化財等見学会、あるいは講演会事業等への参加者数が必ずしも少なくないといえれば、地域における市民の博物意識が低いとはいえないのであり、考

古学や歴史観などをさらに向上させるためにも、行政による啓発の努力は継続されなければならないであろう。例えば、桜土手古墳展示館を中心に、博物学に関する出前事業を小・中学校などに対して、あるいは、各公民館等を会場として展開するなどの工夫も必要であろう。

ウ 歴史資料の保存活用

市史編纂資料、あるいは、軽便鉄道資料、タバコ事業関係資料など、地域の歴史を知るうえで重要なものであるが、それらの市民への内容提供などの事業は、さらに積極的に展開される必要があると考えられる。また、地域の伝統文化伝承活動などとの総合的、立体的な事業を設定することによって、より一層市民の地域理解が深まることも予想される。

(3) 体育・スポーツ・レクリエーション活動の振興

ア 体育・スポーツ・レクリエーション活動の普及

市民の健康づくりなどを前提とした各種大会に多くの市民が参加している状況を理解することが出来るが、それらの大会等に参加する前提としての事前学習などの事業の設定も考えられて良いのではないか。また、ボランティアなどの参加を呼びかけてはいるが、より積極的な一般市民の参画についても考慮すべきであろう。

イ 体育・スポーツ・レクリエーション活動の推進

少年スポーツ活動への助成、支援は、欠くことのできない事業と位置づけられるが、関係団体加入者のみを対象とするのではなく、何らかの理由で参加できない少年たちに対しても、助成、援助できる活動を検討すべきであろう。

社会教育活動のために学校施設を開放することは、社会教育法にも示されているとおり、適切な施策であり、また、地域住民の健康増進、あるいは、レクリエーション活動を推進し、交流を深めるためにも更なる事業展開が期待される。

ウ 体育・スポーツ・レクリエーション活動の場づくり

中央運動公園や地域のスポーツ広場など、市民のための運動施設は比較的整っており、それらの管理運営にかかわる事業費なども比較的恵まれていると考えられる。なお、自己総合評価でも指摘されていることであるが、利用者や見学者の安全対策については、より一層の配慮が望まれる。

エ 指定管理者である秦野市スポーツ振興財団の管理監督

指定管理者制度については、制度開始前後から様々な課題が指摘されており、両者間での十分な理解と協力があって実施すべきことであるにもかかわらず、また、制度開始後の状況の中での問題点も指摘され、修正・見直しを迫られている地域も少なくないようである。秦野市においても、これまでの経過内容を冷静に点検・評価し、見直すべきところはしっかりと見直しをすることが大切であろう。市民のための施設の運営を市民が行い、行政が支える方向を再認識することが重要であると同時に、市民による検証と評価の場が、いつでも開催出来るような仕組みの設置も模索すべきである。

また、指定管理者として委ねることが出来る団体や組織を育成するための事業の実施についての研究も課題であろう。

まとめ

1 情報提供と相談事業の充実について

生涯学習情報ホームページ「秦野まなべえ」、県「プラネットかながわ」の活用についての有効性や必要性の項目で、必ずしも期待できるような評価がされていないが、関連部署の情報提供手段としての役割を考慮した場合、それらの啓発事業については、更なる検証が必要と思われる。また、相談事業の一環としての活用を考慮することも大事なこともかもしれない。

2 秦野市の生涯学習社会構築に向けての期待と課題について

今年度の関連施策が、新教育基本法第三条に示された「生涯学習の理念」を踏まえて設定されたものであるかが不明確であり、『秦野市生涯学習推進計画』の見直しも含めて、今後の課題と考えられる。

また、各施設の活用計画への不安が、随所に見られるが、所管部署任せにせず、関連セクションの協働での、いわゆるプロジェクト方式の積極的な推進が期待される。

『点検・評価』をするにあたって、点検・評価シートの、主に、自己総合評価欄を参考にさせていただいたが、多くの項目についてそれなりの成果を読み取ることが出来るが、さらに行政と秦野市民とのパートナーシップとしてのかかわりをより一層強化することによって、より一層高度な文化が醸成されるであろうことを確信することも出来た。

多くの市民が、今以上に豊かで幸せな生活が出来るように、そして、秦野に住んでいて良かったと思われるような地域生涯学習社会の構築のための施策が今後も積極的に展開できることを期待したい。

おわりに

2年次となりました秦野市教育委員会による「平成21年度教育行政点検・評価報告書」を提出いたします。

昨年度は、平成16年に10年間の長期的ビジョンをもって策定した「はだの子ども教育プラン」を対象に、今日における進行状況を点検する視点で、プランに示された各施策や重点課題の点検・評価を行いました。プランの進行管理を行うとともに、現在の実施事業との関係性や成果を問い直す観点において、大きな意義があったものと捉えております。またその際、知見者からは、PDCAサイクルにおける「Plan」の設定の工夫が必要なこと、「Check」の具体的な手法や評価基準が不明確であること等、課題としてのご意見をいただきました。

このことを受け、今回は、より具体的な内容を評価・点検するねらいから、19年度末に秦野市教育委員会が設定した「平成20年度に取り組むべき主要施策とその具体事業」を評価対象としました。自己評価における「Check」については、代替性、経済性、有効性、社会環境変化、必要性等10項目の観点による「点検・評価シート」を共通に用いて行うようにし、また外部評価者も学校関係者から社会教育関係者に広げ、より幅広い視点による評価をいただくようにしました。

しかし、一方では、この手法では、教育現場における今日的な課題である「教職員のメンタルヘルス」や「教職員の定数改善」といった分野が点検・評価対象にならないという問題も生まれており、今後検討を要します。併せて、知見者として総合的な評価をお願いした小林正稔先生や逢坂伸一先生からご指摘いただいた「なぜ、何のための評価なのか」「どのような理念を踏まえて評価を行っているのか」が不明確である、という点についても、今後十分に協議する必要があります。

本年度、秦野市教育委員会は、新たな「はだの教育プラン(仮称)」の策定に向けて取り組んでいるところです。今回の結果を踏まえ、今後の取組みに、さらに活かしていきたいと考えています。

最後に、今回の点検・評価にご協力いただいた秦野市立幼稚園長、こども園長、小学校長、中学校長の皆様、さらに社会教育委員、図書館協議会委員、スポーツ振興審議会委員の皆様にご心より感謝を申し上げます。また、ご多用な中、学識経験者として総合的な評価をいただきました神奈川県立保健福祉大学教授小林正稔先生、東海大学教授逢坂伸一先生に厚くお礼を申し上げます。

平成21年8月

秦野市教育委員会

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-84-2783

FAX 0463-83-4681
